

# 令和7年第2回(2月)佐渡市議会定例会会議録(第2号)

令和7年3月5日(水曜日)

## 議事日程(第2号)

令和7年3月5日(水)午前10時00分開議

第1 代表質問

第2 先議案件

(総務文教常任委員会分)

議案第27号、議案第32号

(市民厚生常任委員会分)

議案第33号から議案第35号まで、議案第37号から議案第39号まで

(産業建設常任委員会分)

議案第36号、議案第40号、議案第41号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20名)

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	広瀬大海君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	坂下善英君	16番	山本卓君
17番	中川直美君	18番	佐藤孝君
20番	室岡啓史君	21番	金田淳一君

欠席議員(1名)

19番 近藤和義君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	鬼澤佳弘君
教育長	香遠正浩君	総務部長	中川宏君

企画部長	石田友紀君	市民生活部長	市橋法子君
社会福祉部長	吉川明君	地域振興部長	岩崎洋昭君
農林水産部長	中川克典君	建設部長	佐々木雅彦君
教育次長	鈴木健一郎君	消防長	中野照之君
上下水道長	森川浩行君	農業委員会 農事局長	木下和重君
両津病院 管理部長	倉内学君	観光振興部 副部長	高津孔君
財務課 部長	河島宏之君		

---

事務局職員出席者

事務局長	中川雅史君	事務局次長	齋藤壮一君
議事調査係	池秀和君	議事調査係	余湖巳和寿君

令和7年第2回（2月）定例会 代表質問通告表（3月5日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 当市における課題認識について</p> <p>(1) 各種の課題が山積しているが、喫緊かつ継続的対策が必要となる政策の優先順位について、どう考えるのか</p> <p>(2) 離島であるが故の魅力とは何か。また、魅力づくりはどうしていくのか、市長のビジョンを問う</p> <p>2 安心して暮らし続ける島について</p> <p>(1) 高齢化や来島者増に伴う島内交通網の整備は重要であるが、それに伴う行政コストはどう対応していくのか</p> <p>(2) 本土への足である佐渡汽船の安定運行、及びトキエアによる空路再開に対して、いかなる支援策を講じていくのか</p> <p>(3) 佐渡医療圏の維持確保と介護・福祉連携に必要な行政コスト対策は、どう考えるのか</p> <p>(4) 離島である当市における災害対策として、非常時の本土からの物資搬入手法やエネルギー確保は十分と考えられるか</p> <p>(5) 少子化に歯止めがかからない中、そもそも子育て世代の若者が佐渡で、又は佐渡に戻って出産、子育てするメリットはどこにあると考えるのか</p> <p>3 人が賑わう元気な島について</p> <p>(1) 入込客数が伸び悩んでいるが、世界文化遺産2年目のスタートダッシュに当たり、どのような政策（戦略）で観光入込客数60万人の目標達成を目指すのか。また交通事業者のみならず、様々な関係機関や組織への営業活動により、さらなる連携を図っていく必要があるのではないか、施策（戦術）の方向性を問う</p> <p>(2) 佐渡の認知度向上の情報発信やプロモーションが重要なことは当然であるが、その内容を的確かつ有効なものとするために、マーケティング等の調査分析はどのように行っていくのか（行っているのか）。また、島内関係事業者との情報共有はできているか</p> <p>(3) 文化財保護や文化継承などに必要な財源確保はどうしていくのか。特別税の議論は今後どのように進めるのか</p> <p>(4) 「オール佐渡」で、住む・働く・暮らす場合の本土にない魅力やメリットは何と捉えているのか</p> <p>(5) 第一次産業のみならず、島内の全産業において所得の確保と向上が必要と思われるが、後継者確保も含め、行政としてできる支援策はもう十分と考えるか</p> <p>4 行政運営改革ビジョンについて</p>	<p>政風会 林 純 一</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>(1) ビジョンを作成したこと自体は大いに評価できるが、令和9年度までのプライマリーバランスゼロ計画に無理はないか</p> <p>(2) 市民サービスの低下や防災対策への影響はないのか</p> <p>5 当市における教育について</p> <p>(1) 少子化により島内の児童・生徒数も減少する中、集団での学習活動等に取り組める教育環境の充実には、長期的にはどの程度の集約化が必要と考えるのか</p> <p>(2) 行政機能集約、効率化の観点から、教育委員会も本庁舎内に移転すべきとの意見を議会は出している。また、スペース上も可能と側聞するが、今後の計画を問う</p>	政風会 林 純 一
2	<p>1 国内外の様々な事案による佐渡市への影響について</p> <p>(1) 1月定例会見で「国内外の動向を見極めて行動する必要がある」との発言があった。物価高を中心に、現在、佐渡市にどのような影響が出ているのか</p> <p>(2) トランプ大統領の就任や、より不安定になるであろう国内政治に対し、来年度の佐渡市の経済や施策にどのような影響を与える可能性があるのか。また、準備している対策はあるのか</p> <p>2 佐渡市民の生活を向上させるには</p> <p>(1) 市長が掲げる「可処分所得向上」に向けた具体的な施策は何か。また、どのような状態を目標にしているのか</p> <p>(2) 以前は佐渡から出るお金を減らし、島外から稼いだお金を増やし、そのお金を佐渡島内で循環させることで佐渡の経済がよくなっていく「島内循環型経済」という言葉が頻繁に使われていた。それが進化したものが「ローカルSDGs・地域循環共生圏」だと考えるが、環境や地域社会などを絡めたことで逆に何をすべきかが見えなくなっている。「ローカルSDGs・地域循環共生圏」の推進により、どのように経済的豊かさを実感してもらおうとしているのか</p> <p>(3) 地域外への資金流出抑制、地域外からの資金獲得、地域内での資金循環を促進するために佐渡市役所内でできること、佐渡の企業や個人等に行なってもらいたいことに分けた指針を示すべきではないか</p> <p>(4) 限られた予算を費用対効果の高い施策に集中するため、「佐渡市行政運営改革ビジョン」に費用対効果の考え方を明記すべきではないか</p> <p>(5) 世界遺産登録で増える観光客をリピーターや移住・定住に変える具体的な施策は何か</p> <p>(6) 誘致企業の従業員や移住者を佐渡に定住するU・Iターン者に限定しても</p>	新生クラブ 広 瀬 大 海

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>よいのではないか</p> <p>3 佐渡市民の人材育成の考え方について</p> <p>(1) 新潟県教育委員会が示した「県立高校の将来構想」では佐渡教育コンソーシアムと連携する方針となっているが、来年度の予算が計上されていない。コンソーシアムの現状と県教育委員会の方針との整合性はどのようになっているのか</p> <p>(2) 高校の探究活動がUターン者の増加につながっている。教育委員会を含め、様々な部署で中高生への探究活動を行っているが、佐渡の全ての中高生に探究活動の機会を提供するために、佐渡教育コンソーシアムの活用が必須だと思うが、どうか</p> <p>(3) 来年度は島外大学生向けの事業を拡充する方針だが、これほど手厚い所は県内他市では見当たらない。島外大学生向け事業を拡充する目的と期待される効果は何か</p> <p>(4) 施政方針に「市民との協働」や「地域への誇りを育む事業」を実施するとある。具体的にどのような事業を行なうのか</p> <p>(5) 佐渡在住の若者や佐渡出身者向けの支援、事業を増やす方針に転換してほしいが、どのように考えているのか</p> <p>4 佐渡市役所の組織運営について</p> <p>(1) 市長が考える、市職員に対する人材育成の方針とは</p> <p>(2) 全国的にも行政が選ばれない組織になっており、佐渡市も同様である。市役所内の労働環境改善、働き方改革、人材育成、人員確保等の現状と課題及び具体的な対策は何か</p> <p>(3) 人材マネジメント方針を定め、一人一人と丁寧なコミュニケーションをすることで、最終的には市民のためになる職員が増えていく。そのためには総務課の機能強化が必要なのではないか</p> <p>(4) 職員個人のやる気や能力に頼るのではなく、先人が作り上げた仕組みやフレームワークを活用することで、属人化を防ぎ、組織として業務遂行能力を高め、ミスや不適正事務も減っていく。今後の佐渡市役所の運営方針についての市長の考えは</p>	<p>新生クラブ 広瀬 大海</p>
3	<p>1 新年度予算編成について</p> <p>(1) 前年度の余剰金</p> <p>(2) 余剰金を反映した新年度予算の方向性</p> <p>2 施政方針について</p> <p>(1) 医療について</p>	<p>リベラル佐渡 平田 和太龍</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>① J A新潟厚生連佐渡総合病院への支援</li> <li>② 佐渡看護専門学校閉鎖に対する支援</li> <li>③ 健康寿命日本一を目指す具体的な施策</li> <li>(2) プライマリーバランスゼロについて <ul style="list-style-type: none"> <li>① 過去3年間の佐渡市の人口減少推移と人口減少対策</li> <li>② 水道事業</li> <li>③ 公共施設の見直し</li> <li>④ 業務の見直し</li> <li>⑤ ふるさと納税</li> </ul> </li> <li>(3) 子育て支援について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 子育て交流ひろば</li> <li>② 子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例の効果と検証</li> <li>③ 公立保育園・幼稚園・認定こども園の運営基本方針</li> </ul> </li> <li>(4) 新しい税の導入の方向性について</li> <li>(5) 除雪について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 規定どおりの除雪体制になっているか</li> <li>② 雪の排雪</li> <li>③ GPS機能の効果</li> </ul> </li> <li>(6) 職員の働く環境について パワーハラスメントの根絶</li> <li>3 教育行政方針について <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 部活動地域移行について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和8年度休日完全移行に向けての課題と改善</li> <li>② 地域クラブの設立について</li> <li>③ 平日の部活動について</li> </ul> </li> <li>(2) 小・中学校の再編統合計画について <ul style="list-style-type: none"> <li>① 再編統合協議中の進捗状況</li> <li>② 統合後のスクールバスなどの登下校について</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>リベラル佐渡 平 田 和太龍</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 防災・減災対策について <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 耐震シェルターの推進</li> <li>(2) 災害関連死ゼロの島を目指して <ul style="list-style-type: none"> <li>① 避難所の整備、充実</li> <li>② 福祉サービスの提供</li> <li>③ 上下水道管の耐震化</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>公明党 山 田 伸 之</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>④ 外部人材の活用</li> <li>2 観光について <ul style="list-style-type: none"> <li>○ インバウンド対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 高付加価値旅行者の誘客促進</li> <li>② 受入態勢の充実</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>3 デジタル化について <ul style="list-style-type: none"> <li>島全体のデジタル化の推進を</li> </ul> </li> <li>4 教育について <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学力向上の施策の推進</li> <li>(2) 不登校対策の進捗</li> <li>(3) 幼児教育の推進</li> <li>(4) 高校生を対象とした部署の設置</li> </ul> </li> </ul>	<p>公明党 山 田 伸 之</p>

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日のデータは、今定例会のフォルダーの中にアップしておりますので、御確認をお願いいたします。

---

#### 日程第1 代表質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、代表質問を行います。

質問並びに答弁は、簡潔に行うようお願いいたします。

政風会、林純一君の代表質問を許します。

林純一君。

〔8番 林 純一君登壇〕

○8番（林 純一君） おはようございます。政風会幹事長の林純一であります。通告に従い、会派5名を代表しまして、令和7年度施政方針及び教育行政方針に対する質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

さて、令和6年度は、長く続いた新型コロナの影響がほとんどなくなり、コロナ前という表現が各種の比較において頻繁に使われるようになりました。昨年7月の世界文化遺産登録実現は、まさに島民の悲願とも言われた夢の実現であり、近年まれに見る朗報であったと思います。しかしながら、コロナ前に比べて、私たちが期待したほどの来島者増加にはつながっていないようです。また、少子高齢化の進捗状況において、日本の先進モデルという称号を頂戴している本市において、医療、介護、福祉の役割、重要性は年々重く、大きくなっています。そんな中、佐渡医療圏の維持確保に黄色信号がともっており、市民の不安は大きくなる一方です。そして、移住者拡大のための様々な努力にもかかわらず、1年で約1,000人ずつ人口が減少する、1年に生まれる子供が200人を切るといういわゆる人口減少問題は、本市のみならず日本全体の深刻な問題となっています。

令和7年度の施政方針は、各分野においてその課題と対策が適切に網羅されているとの感想を持ちました。課題を抽出し出したら、それぞれ枚挙にいとまがない状態ではありますが、全ての課題を一度あるいは一挙に解決することなど、残念ながら不可能だとも認識しております。私見を申し上げます、多くの課題の根本は人口減少にあると考えます。そのことが産業経済、学校などの教育、医療機関の経営など、様々な分野に負の影響を及ぼしていると思われるからです。一方、これが一番解決し難い、極論すれば解決できない問題ではありますが、だからこそ継続して様々な対策を行うべき事項だとも言えるのではないのでしょうか。また、離島ということが多くの場面においてデメリットとして指摘されます。確かにマイナスの側面が多いことは否めませんが、物は考えようで、それを逆手に取ることも必要でしょう。雪の降らない地域の人にとっては、豪雪も貴重な観光資源になり、気候の違いがあるとはいえ、多くの観光客でにぎわっている離島もあるわけです。まして世界遺産を活用して佐渡を大いにPRしていこうとする今日、その魅力の発見と創造は必須事項と思います。

そこで、まずは解決すべき喫緊の課題等の優先順位や今後の島づくりのビジョンについて、市長の所見を伺います。他の会派員からは、これは答えにくいだろうとの声もありましたが、新年度を迎えるに当た

り、佐渡市のトップとしての思いをぜひお聞かせ願います。

当市における課題認識について。1、各種の課題が山積しているのですが、喫緊かつ継続的対策が必要となる政策の優先順位についてどう考えるのか、市長の所見を伺います。

2、離島であるがゆえの魅力とは何か、また魅力づくりはどのようにしていくのか、市長のビジョンをお聞きします。

それでは、施政方針の内容に基づいた質問に移ります。冒頭にも述べましたとおり、少子高齢化の進行と島内人口の減少は、経済産業を含め、様々な分野において課題を発生させる原因となっています。それに加えて、近年の自然災害は、過去に例がないだとか、10年に1度のような表現が頻繁に使われ、命を守ることが最優先と言われるほどの状況が頻発しています。離島という現実を踏まえると、本土との交通手段の維持確保、増設、利便性の向上は、単に観光需要のみならず、危機管理の観点からもまさに生命線そのものです。また、医療圏の問題においても、離島であるがゆえに、他自治体に比べて行政への負担や期待がやや過剰なほど大きくならざるを得ないことも事実です。当然それらのことにはコストがかかりますけれども、決して楽観的な状況でないことは、今さら私が申し上げる必要もないでしょう。少子化の問題、出会いから結婚、出産、育児まで、私とその年代だった頃に比べると至れり尽くせり、乳母日傘的な状況ではないかと、正直嫉妬したいほどの支援状況だと私は感じていますし、妻も「今はいいわよね」とつぶやいていました。しかし、残念ながら島内の少子化に歯止めがかからない。その根本的な問題はどこにあるのか、子育て世代の意見も参考に、佐渡で産み育てることのメリットをいま一度冷静に考える時期なのではないでしょうか。もちろんプライバシーの観点もありますから、施策の限界が発生するという点は十分認識した上で、前述したことも含め、以下の5点について質問いたします。

安心して暮らし続ける島について。1、高齢化や来島者増加に伴う島内交通網の整備は重要であるが、それに伴う行政コストにはどう対応していくのか、今後の方針を伺います。

2、本土への足である佐渡汽船の安定運航及びトキエアによる空路再開に対して、いかなる支援策を講じていくのか御説明ください。

3、佐渡医療圏の維持確保と介護、福祉連携に必要な行政コスト対策はどう考えるのか、今後の継続性の課題も含め答弁願います。

4、離島である当市における災害対策として、非常時の本土からの物資搬入手法やエネルギー確保は十分と考えられるか、市長の所見を伺います。

5、少子化に歯止めがかからない中、そもそも子育て世代の若者が佐渡で、または佐渡に戻って出産、子育てするメリットはどこにあると考えるのか、お聞かせください。

さて、花角知事は、世界遺産登録は一つのきっかけであり、それをどう活用していくかが重要である旨の発言をされています。また、市長も2年目の今年が重要になるとの認識をお持ちとお聞きしました。これも冒頭述べたように、我々が期待したほど来島者が伸びていない現在、世界遺産登録をベースとした島全体の活性化対策も優先すべき重要政策の一つであると考えます。観光誘致という観点からいえば、無限にある旅行先から佐渡に行きたい、行ってみたいという動機づけを誰がどのように行うかだと考えます。それには、旅行関連事業者の人やネット上において佐渡がお勧めですと言ってもらえる、一歩踏み込んで、言わせるための仕掛けが重要です。幾らネットの時代とはいえ、まず基本は人対人の営業活動だと私は信

じています。また、この活性化策は、観光産業のみならず、島内の全産業及び全地域にプラスの波及効果が及ぶよう、皆で知恵を出していくことが求められているのではないのでしょうか。そのためにも、各種情報の調査と分析は当然として、それをいかに多くの事業者、関係者と共有して対策を実践できるかにかかっていると思います。あらゆる政策にコストがかかることはやむを得ませんが、逆に外貨を稼ぐことが比較的しやすい、むしろ稼がないといけない分野でもあります。交流人口の拡大による様々なコスト補填、市民の所得向上、そのことによる雇用の維持拡大など、その政策と施策について伺います。

人がにぎわう元気な島について。1、入り込み客数が伸び悩んでいます。世界遺産2年目のスタートダッシュに当たり、どのような政策で観光入り込み客数60万人の目標達成を目指すのでしょうか。また、交通事業者のみならず、様々な関係機関や組織への営業活動により、さらなる連携を図っていく必要があるのではないかとと思いますが、施策の方向性を伺います。

2、佐渡の認知度向上の情報発信やプロモーションが重要なことは当然であります。その内容を的確かつ有効なものとするために、マーケティングなどの調査、分析はどのように行っていくのか、または行っているのか、さらに島内の関係事業者との情報共有は十分図られているのか、併せて御説明ください。

3、文化財保護や文化継承などに必要な財源確保はどうしていくのか。入湯税か、宿泊税かという議論もあるようですが、今後の方針をお聞きます。

4、オール佐渡で、住む、働く、暮らす場合の本土にない魅力やメリットは何と捉えているのか、市長の考えをお聞きます。

5、第一次産業のみならず、島内の全産業において所得の向上と確保が必要と思われませんが、後継者確保問題も含め、行政としてできる支援策はもう十分と考えるのか、市長の所見を伺います。

現在、国会において予算審議がなされています。国政においては、積極財政か、緊縮財政なのかというような議論もなされていますけれども、地方財政は国政とは違う観点が必要だと思えます。例えば適切かという問題はあると思いますが、交付税という仕送りを基にしながらも、自主財源というアルバイトに汗を流し、何とか財政調整基金という預金をためたり、崩したりしながら懸命に生活している苦学生のように思えるのは私だけでしょうか。いずれは、断捨離や生活内容の見直しが必要になるのでしょうか。「悪い情報、言にくいことほど早く伝えないといけない。せっぱ詰まって言うから、信用を失うんだ」と民間企業勤務時代によく上司から言われましたし、部下にも言いました。そのとおりで実感しています。そういった点から、今回の改革ビジョンは勇気を持った決断と言えるかもしれません。一方で、市民の生活を守る行政という点から見ると、若干の不安や疑問が残りますので、次の2点を質問します。

行政運営改革ビジョンについて。1、ビジョンを作成したこと自体は大いに評価できますが、令和9年度までのプライマリーバランスゼロ計画に無理はないのか、御説明ください。

2、市民サービスの低下や防災対策への影響はないのか、答弁を求めます。

最後に、教育行政方針に関して質問します。再度述べますが、当市においても少子化に歯止めがかからず、ごく近い将来、「島内の小学生は全部で何人なの。中学生は」という時代が到来します。これは悲しいかな現実です。そのとき私たち大人がしてやれること、しなければならないことは何なのでしょう。私は、子供たちの将来を見据えた、チャンスを逃さない環境づくりとコミュニケーション力の醸成だと考えています。自分の持っている思い出や地域の誇りはとても大切なことですが、私たちの個人的過去や組

織論よりも、これからの複雑で変化の激しい時代を生きる子供たちの未来を最優先して対応していくべきとの思いから、次の質問をいたします。

当市における教育について。1、少子化により島内の児童生徒数が減少する中、集団での学習活動等に取り組める教育環境の充実には、長期的、将来的にはどの程度の集約が必要と考えるのか、教育長の所見を伺います。

2、行政機能集約、効率化の観点から、教育委員会も本庁舎内に移転すべきとの意見を議会は出しています。また、スペース上も可能と仄聞していますが、今後の計画についてお聞きします。

以上で政風会の代表質問といたします。

○議長（金田淳一君） 政風会、林純一君の代表質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、政風会、林議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、施策の優先順位という御質問だったというふうに思います。まず、危機感とスピード感を持って取り組まなければいけないというこの最重要課題でございますが、やはり大きくは人口減少への対策と、迎えるべき人口減少社会への対応、この2点が大きな柱になるだろうと思っています。その中でも特にやはり喫緊の課題は、人材と労働力の確保だというふうに考えています。これは、私自身も就任してからずっと申し上げておりましたが、生産年齢人口、やっぱりここを絞り込んで移住、定住を強化していくというところが1つ。もうこれは、やり続けなければいけないということだというふうに思っております。そういう点で、少しずつ変えながら移住、定住、働く場所をつくることから、現在住む、働く、暮らす、これを一つのパッケージとして取組を推進していく。そして、議員からも御指摘があったように、世界文化遺産、またトキをはじめとした生物多様性、脱炭素先行地域、やっぱりこういうものをしっかりと生かしながら、文化と歴史の活用による観光交流人口の拡大、ここにやはり交流人口を増やしながら移住、定住につなげていくというのが、順番を挙げるとすれば最優先だというふうに考えております。

一方、人口減少社会への対応は、もう現在かなりいろいろな形で表面化しておるわけでございます。その理由がまず医療であります。そして、佐渡汽船の問題は、このコロナで大きく課題があり、今何とかぎりぎり動いているというところでございます。そして一方、やはり上下水道の問題も収納率が6割程度になっているということで、全国で水道のほうの課題が上がっている、利用料を上げているような状況も出ておるわけでございます。こういう点、ここはただ市民の皆様だけをお願いする、また我々が効率化するだけでは、これは現状非常に難しい状況でございます。その辺、知事とも話をしながら、国や県、しっかりとこの地方の状況を話しながら、そもそもの地方への医療、交通、そして水道、この考え方を考えてもらうということは1つ重要だというふうに考えております。この要望等をしっかりと取り組みながら、我々現場でできることを確実に取り組んでいくと、そういう思いでございます。

佐渡の魅力という点もございました。これは、やはり今申し上げたように佐渡独自の歴史、文化、これはもう全くもって、鬼太鼓、一般の住民が行う能なども、本当に特殊なすばらしい文化だというふうに思っています。そして、今後日本全体で放鳥が予定されてくるトキという生物多様性、やっぱりこういうものが日本や世界のモデルになるものだというふうに考えております。やっぱりここを、このチャンスとい

うのはこれを知ってもらうチャンス、テレビのほうも我々が何もしなくてもいろいろ扱っていただけるわけでございます。こういう波があるときに、しっかりとこの波をつかみながら、我々は一緒に取り組んでいくということが大事だろうというふうに考えております。いずれにいたしましても、このチャンスを生かして、国内外、特にインバウンドがまだ、山まで来ているのですけれども、新潟の海へ来ていないという状況でございますので、ぜひそこを引っ張っていきたいということも含めて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、島内交通でございます。公共交通の確保、やっぱりこれが喫緊の課題でございますし、現行でもモデル的なライドシェアの導入、路線バスの減便に伴う、これ市役所のほうも含めて代行運転、そして自動運転調査事業、様々な形で国からの御支援いただきながら取り組んでおります。令和7年度でございます。路線バスの縮小が予想されます。そういう点から、市内7地区の公共交通空白地を重点地域として位置づけ、市営コミュニティバスの運行、ライドシェアの本格導入、スクールバスの混乗、これはもう交通資源を総動員していこうというふうに考えております。しかしながら、これは島民だけであればこういうものでできるのですが、お客様、佐渡を訪れる方も使っていただくということが重要になるわけでございます。そういう点で、今総合的な公共交通ネットワーク、デジタル化も必要になるというふうに考えておりますので、この再編に令和7年度でしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

そして、今後の公共交通のコストでございます。これは現状、実は路線バスの運行費補助が2億5,000万円ほど支援しておるわけでございます。今国にも話をしておりますが、この2億5,000万円を、路線バスが赤字にならないようにしていければ、地域公共交通に回していただけないかという話も今国のほうへ様々なチャンネルからお声をかけているところでございます。今ちょっと若干制度が違いますので、なるものとならないものがあるというのが現状でございますので、これはしっかりと、この公共交通の民間のバスを運営している会社自体をできるだけ赤字を減らしていく体制にしていって、その代わり我々として地域公共交通を官民合わせた形で取り組んでいくと、こういう形でコスト削減に取り組んでまいりたいと考えております。

佐渡汽船の運営です。これは、もう議会にも何度も御説明したとおり、やはり自立が基本だというふうに考えております。現状、支援というものは特別なものは考えておりませんが、やはり今想像を絶する船価の高騰等があるというふうに聞いております。これは一説ですけれども、ジェットフォイルですともう70から80億円、ときわ丸クラスでも80から90億円というものがかかるのではないかとされているわけでございます。全国的にも船価の高騰が大きな課題になっております。これは、やはり離島振興協議会を含めながら、しっかりと国へ要望をかけながら、国の支援もいただいきたいというふうに考えておりますし、国、県の支援がある場合、当然我々のほうも支援をしなければいけないケースも出てくる可能性もございますので、その点はしっかりと国、県と足並みをそろえて取り組んでいかなければならないだろうというふうに考えております。

また、トキエアでございます。ATR42-600を使用した佐渡空港就航を目指して、必要な手続を行っているというふうに聞いております。3月を目途に機材を新潟に移して、佐渡空港での実証飛行を行う予定と、これ県議会のほうでもお話ししておりますので、この状況を見ながら考えていかなければいけないというふうに我々としては考えております。あくまでもやはりまだ新潟空港拠点のLCCでございますので、これが

らの飛び具合と、また飛び方、それを含めてしっかり検証をしていくということで、県とこれは考えてまいりたいと考えております。

また、医療提供体制でございます。やはりこれは佐渡総合病院、これはもう中核医療として佐渡にとってはかけがえのない、変わりようはない病院だというふうに私は認識しておるところでございます。そのため、県内6市で構成する地域医療連携推進協議会、これはもう私が就任してからずっとやっておるのですが、県とようやく話が固まりまして、今回、県とこの6市が連携して支援するというところで、協調の中で今年度の各市における予算編成、佐渡市だけではなくこの6市、またこの6市でない厚生連病院がある他の市町村も支援の輪を広げるということで、足並みをそろえて協調的に取り組んでおるところでございます。3年間の支援が必要だろうとこの6市協議会では議論しております。ただ、今年度の支援のほうはこれで枠組みを、もう一度議会のほうに補正等のお願いをしていきたいというふうに考えておりますが、まず一定これが進んでいくというふうに考えておりますが、この医療の経営収支というのは非常に複雑かつ、その状況に応じて大きく変動することから、来年度の必要な体制、これにつきましては、我々としてはこの中で、また定期的に厚生連、県と協議をしながら、どのような支援が必要かというふうに取り組んでいきたいというふうに思っております。一方で、この診療報酬をまず早く変えてほしいと、今の状態では地方の医療はみんな駄目になってしまうと、これを国にしっかりと要望しながら、また支援の中で特別交付税の枠等も拡大も必要だと考えておりますので、これをしっかりと国のほうにも要望していくと、こういう方向で今考えているところでございます。

続きまして、災害時における海上からの支援物資搬入でございますが、これはやはり能登半島地震の影響を受けて、北陸地方整備局、新潟県、そして災害協定を締結している民間事業者と連携し、命のみならずネットワークを立ち上げて、令和5年に両津港、令和6年に小木港において救援物資の搬入訓練を行っているところでございます。また、佐渡は離島でございますので、港の利用が困難な場合に備えて、両津、相川、真野、小木の4か所において自衛隊の大型ヘリコプターが離発着できるよう許可を出しておりますし、空路による支援物資の搬入も可能としております。また、国とも大きな港から小さな港へ支援物資ができるような、そのような仕組みも考えていくということで、今そういう計画も考えておりますので、しっかりとまず、この離島であるがゆえに逆に運べる、隆起等の問題があれば別ですが、運べることも含めて、小まめに回れるようなことも考えていかなければいけないというふうに思っています。またあわせて、非常食等の備蓄訓練等も孤立対策で取り組んでおるところでございます。

また、ようやくですが、市役所本庁舎などの主要防災拠点16施設において、自然エネルギーを主力電源とした運用を令和7年度から順次開始する予定でございます。この電源は、電源が止まったとき、EV等にこの電源をためて運べば移動電源車に変わるわけでございますので、このEVの活用も含めて、しっかりと準備をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、佐渡での出産、子育てのメリットということでございます。これは、やっぱり東京にないものをしっかりと出していかなければいけないということでございます。これは、佐渡の豊かなやっぱり自然というのが1つであるというふうに考えておりますし、文化が1つであるというふうに考えております。また、具体的にはやはり保育園の待機児童ゼロ、また保育園の料金も非常に安いということもあるというふうに思っています。そういう点で、経済的な支援などが他市と比べて充実しているというのも一つ

の子育てのメリットだというふうに考えております。今までも、実はやっぱり相談できる場所であるとか、いろいろお子様同士が遊べるような場所、雨でも遊べるような場所が欲しいというお声もたくさんいただいておりますので、ここは佐和田の子育て交流広場、これが、ちょっと遅くはなりますが、来年度中には開設ということになっておりますので、やっぱりこういう冬場でも遊べる、そしていろいろな相談ができる、このような機能も強化してまいりたいというふうに考えております。あわせて、新年度から結婚を望む皆様の出会いの場を創出する、また若年層の結婚による住宅取得やリフォームなど新生活に関わる費用の支援、これも新たに開始してまいりたいと考えております。出会いから出産、子育てまで一貫とした取組になれるように、しっかりと取組を進めてまいります。

続きまして、観光の問題でございます。観光の数値自体は、平均で2割ぐらいということで、大体我々の考えている想定ぐらいかなというふうに考えております。全体が2割伸びていないのは、やはり要因としては帰省が少なかったりするということも、ビジネスが減っているということも要因だというふうに考えております。その中で、観光入り込み数60万人を目指すということは、これの根拠は、多い月と少ない月がありますが、毎月5万人程度の観光客を維持していきたいというものでございます。これは8月、5月は多くございますし、冬は少ない、この辺をどのようにしていくかということが大きな課題になっていくわけでございます。これを大きな目標として取り組んでいきたい。これを考えるときに、平日の需要、そして冬場の需要、やっぱりこういうものが重要になるということです。それを考えていくと、インバウンドの取組というのはやっぱりどうしても強化しなければいけないということでございます。それに向けて、昨年9月に観光庁事業で追加選定された地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業のモデル観光地事業について、新潟県と連携した情報発信の取組を予定されております。また、佐渡汽船とも連携した情報発信の強化を計画しているところです。いずれにしても今年がチャンスというのは、先ほど申し上げたように、多くの皆様がいろいろな形で発信をしてくれる中で、限られた予算をどのように効率的に発信をしていくのか、これを国内外に併せて取り組んでいきたいと考えております。

次に、マーケティングでございます。今年度から導入しているデジタルアンケートをはじめ、DMOが実施している各種調査の結果を踏まえながら、戦略的な観光施策の立案、実行に努めてまいります。マーケティングデータ、これはDMOのホームページで公開されております。一定程度形は見えておると思いますので、これを今後、旅マエ、旅ナカ、旅アト、これに分けながら、どのように整理していくかというものをしっかりと取り組んでいくことが重要だというふうに考えております。

文化財の保護や文化継承に必要な財源でございますが、これはやはり、文化財の保護は非常に大きなコストがかかるわけでございます。当然ふるさと納税等も含めて取り組んでまいります。やはり国の補助金、ここがベースで取り組んでいくということが大事だと思っております。また、特別税の導入でございますが、これは特別税に関していえば、やっぱりその対象となる方々がしっかりと理解をして、対象になる方々が納税者へ話をしていく、このような状況も必要だというふうに考えております。このように、税を行う市と、実際のその税によるメリットを受ける方々、そして支払う方々、これがしっかりと連携といえますか、協議をして、説明をしていく、理解をしていくということが大事だと思っております。そういう点では、現状そのような状況にはないというふうに認識しておるわけでございます。それをしっかりと議論を重ねながら、どのような形が適切なのか、これはしっかりと考えてまいりたいというふうに思っ

ております。

次に、にぎわう島、働くメリット等でございます。これは、先ほどから何度も申し上げておりますが、やはり自然であるとか、文化遺産であるとか、やっぱりそういうものが1つ大きな魅力でございます。そして一方、我々しっかりと考えていかなければいけないのがやはり可処分所得だというふうに思っています。数字だけを見たときに、どうしても東京には給与は勝てないというふうに認識しております。しかしながら、今実は処分所得のデータもあるのですが、やはり首都圏のほうが低くなっておるのです。首都圏の場合、高い給料の方は非常に高く、すばらしく見えますけれども、決して全てが高いわけではない。そういう点を考えますと、地方のほうは一定の給与額があって、住居等があって、また通勤時間等を換算すると、新潟県は県レベルで7位ぐらいになるというデータがあるわけでございます。ですから、やっぱりこの通勤時間も含めて、家族と一緒にいる時間も多くなる。例えば農業ができる、仕事をしながら。様々な形で自分の人生を広げることができる。これが可処分所得の2つ目の柱と申しますか、収入の面と2つ目の、生き方という点であるというふうに思っています。こういうものをしっかりと情報発信しながら、今の若い人、佐渡に来られる人の話を聞いても、決して給料の額だけで選んでいるわけではないというふうに認識しておりますので、多くの方に、若い人に興味を持っていただきたいというふうに考えております。

産業における所得の確保と向上ですが、これはやはり我々が、私がいつも申し上げています、離島でのハンデを支援していくと。でも、企業として自分の会社の利益を生み出していくというのは、やっぱり企業自らが考えていく必要がある。その自ら考えるときに、我々が国、県の支援も含めてできることを一緒に取り組んでいく、考えていくということが大事だというふうに思っております。そういう点で、ぜひ企業の皆様と一緒に話をしながら、どのようにして企業が利益を出しながら持続可能になっていくのか、民間企業のその知恵を我々は支えていくということが大事だというふうに考えております。

続きまして、行政運営改革ビジョンでございます。まず、これは私は、10年後、20年後の佐渡、今子供たち、この子供たちが佐渡で本当に安心して暮らしていける、このためにも今必要だという認識でございます。そういう点から、市民の皆様と一緒に市民の皆様の未来をつくるという上でやらなければいけないというのが、今回の行政運営の改革だというふうに考えております。ただ一方で、これにつきましては3年間の短期ビジョンというふうになっております。まず、短期集中しながら、分かりやすく財政調整基金でございますが、貯金を下ろさずに市の予算運営ができるような形、これをまず取り組んでいきたいというのが基本的な考え方でございます。これにつきましては、目標が厳しいのではないかと申しますが、実は財政計画は、皆さんも御存じだと思いますが、国の状況によって大きく変わるわけでございます。ですから、単年ごとにどのような状況が起きるのか、そういうものをしっかりと加味しながら取り組んでいく必要ありますので、確実にこれが3年間で100点になるというふうな認識も持っていないわけでございます。ですから、やはりおおむねこの3年間でこの財政を均衡できる形におおむね持っていけると、こういうことを一つの指針として考えておるふうに御理解をいただきたいというふうに考えております。この大きな柱としては、やはり業務効率、この徹底、組織のスリム化、これが一つの柱になると思います。そして、今国の方向を踏まえて、民間で行うものは民間で行うと、これは我々だけではなくて、国の方向をしっかりと捉まえて取り組んでいく。そして、もう一つがふるさと納税を含めた歳入の確保だと

いうふうに考えております。やはりこの3つの柱を取り組みながら、収入を増やしながら歳出を効率的に下げていくということで、組織の運営を図っていきたいと考えております。

その中で、市民サービス等への影響ということでございますが、市民サービスについてやはりデジタル活用をしていくというのがこれから大事だというふうに思っています。市民のほうからも、やはり嘱託員文書を配るのが大変だとか、様々な御意見を今いただいているわけでございますので、窓口に来なくていいような仕組みであるとか、文書を配布しなくていいような仕組みであるとか、今これがどのような形でできるのか、それをしっかりとつくっていくということが大事だというふうに思っています。そういう点で、市民サービスを下げない形ができるのが私はAIを活用した仕組みだと思っておりますので、取り組んでまいりたいというふうにも思っております。

防災でございますが、これがコストの問題を言えないわけです。やっぱりしっかりと計画に基づいて取り組んでいかなければいけない。ただし、一般財源だけでやるというのは非常に不可能でございますので、国、県の政策をしっかりと入れながら、国の事業等を確保できたものは、それはその年、例えば我々が想定してある予算がかかっても、これはしっかりと取り組んでいくと、こういうことが大事だというふうに考えておりますので、防災についてはしっかりと国、県の事業を捉まえながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

教育環境の充実については、教育長から御説明をさせます。

次に、教育委員会の本庁舎移転のほうの御指摘もいただきました。既に議会のほうからも同様の御意見をいただいているところでございます。やはり市民の皆様の利便性をどう向上していくのか、これが1つでございます。そして、今申し上げたように、将来の行政運営のためにもどう効率化していくのかというのが1つでございます。しかしながら、この本庁舎、そもそもの設計がそこまで、当初計画よりも1階少なくなっておる状況でございますので、ただ業務効率化等を図る中で、職員を入れるスペースも確保できるというような議論も今しておるところでございます。その議論をしっかりと進めながら、職員に大きな負担にならないように、どう取り組んでいけるかはこれから検討してまいりたいと考えております。ただあわせて、やっぱり私自身は教育というのは、子育て、保育園から大学の支援まで教育委員会等で一貫して行うことも大事ではないかというふうに考えております。そういう点でスポーツ、文化等を市のほうに持ってきたということで、保育園、高校等を教育委員会で一元化して、子供たちの生まれたときから未来を見据えていくと、こういうような仕事も必要ではないかと考えておりますので、こういう機構改革も含め、様々な形で、教育委員会も含め、教育委員ともしっかりとこれから議論をしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

〔教育長 香遠正浩君登壇〕

○教育長（香遠正浩君） 教育環境の充実についてお答えをいたします。

現在当市では、佐渡市小学校・中学校再編統合計画に基づき、各学校の再編統合について協議を進めているところでございます。この計画は、児童生徒数や学級数の減少などによる学校の小規模化により、子供たちの教育環境が大きく変化していることを踏まえ、子供たちにとってよりよい教育環境の実現に向け

て策定されたもので、現在小学校が22校、中学校15校あるものを、令和13年度までに小学校15校、中学校10校とする計画で進めています。再編統合協議に当たっては、保護者をはじめ、地域住民の理解や協力が必要不可欠です。今後の児童生徒数の推移を注視しながら、丁寧かつ慎重に協議を進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 以上で政風会、林純一君の代表質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前10時44分 休憩

---

午前10時55分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、教育長から発言を求められておりますので、これを許します。

香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 先ほどの林純一議員の答弁の中で、中学校数を誤って読み上げてしまいましたので、訂正をさせていただきます。

中学校15校と申し上げましたが、現在13校あるものを、令和13年度までに10校とする計画で進めております。おわびをし、訂正いたします。

○議長（金田淳一君） それでは次に、新生クラブ、広瀬大海君の代表質問を許します。

新生クラブ、広瀬大海君。

〔11番 広瀬大海君登壇〕

○11番（広瀬大海君） 新生クラブの広瀬大海です。会派を代表して質問を行います。

渡辺市長の年頭訓示と定例記者会見における「少数与党による政権運営やアメリカ大統領が替わり、国内外で不安定な状況が続くので、国の動向を見極めて行動することが必要」との発言は、私もそのとおりで思っております。世界中のほぼ全ての国は順調に経済成長していますが、日本は金融、財政政策、経済政策の失敗により、デフレが30年以上続き、経済の縮小や人口減少、高齢化が進んでいます。また、地方交付税等の減少、逆進性の強い消費税、一次産業の予算削減など、特に佐渡市を含む地方の住民は厳しい状況に置かれています。現在の最大の課題は物価高騰であり、佐渡に住む私たちにも深刻な影響を与えています。ロシア・ウクライナ戦争やコロナ禍を経て、物価や人件費は上昇する一方で、大企業や一部の富裕層を除き、収入は伸び悩んでいます。本来であれば、消費税減税が有効な政策となりますが、50年近く前から言われ続けている日本破綻論という誤った認識に基づき、与野党問わず主要政党は減税に消極的です。来年度の地方交付税は若干増えていますが、物価高や人件費高を考慮すると、佐渡市の予算は実質的に減少しています。このような状況の中、現在の佐渡市にはどのような影響が出ているのでしょうか。

1月にトランプ大統領が就任し、関税や減税、エネルギー政策やパリ協定からの再離脱、電気自動車普及策の廃止、WHO、世界保健機構脱退などを打ち出しており、今後世界各国の政策方針が大きく変わる可能性が出ています。日本においては、昨年の衆議院選挙で減税を訴える複数政党が躍進し、7月の参議院選挙でも減税が最大の争点になろうとしています。国内外の政治が不安定となる中、来年度以降の佐渡市

の経済や施策にどのような影響が出る可能性があるのか、また準備している対策があるのか、お聞かせください。

全国のほぼ全ての自治体で同じ課題を抱えていますので、本来であれば国が責任を持って対処しなければならない中、佐渡の政治行政を担う私たちは、限られた予算の中で、市民生活を少しでも向上させる政策を進める必要があります。経済は数字ではかれますので、市民1人当たりの可処分所得が増え、物やサービスの質、量が増えていけば、経済的な豊かさを実感できるでしょう。市長は、都会ほどの収入がなくても、家賃補助などの施策で生活費を抑え、可処分所得から見た生活の豊かさを実感してもらえればよいと述べられていますが、首都圏では収入が高く、車両代もガソリン代もかかりません。佐渡では、米以外のほとんどの食材を島外からの輸入に頼っており、航路運賃分が上乘せされています。家庭菜園や近隣からの野菜などの食材の提供があったとしても、食費全体の10%も賄えないでしょう。また、親の代からの家があれば、費用はかからないかもしれませんが、家庭環境の変化でリフォームが必要だったり、アパートを借りたり、家を建てなければなりません。このような状況の中、多少の補助があっても、処分所得から見た生活の豊かさを向上させることは難しいことだと思いますが、どのような施策が必要で、どのような状態を目指されているのか、市長の考えをお聞かせください。

コロナ禍前の議会では、島内循環型経済が重視されていました。佐渡から出るお金を減らして、島内で循環させることで経済の縮小を食い止める、または緩和させるという考えで、島内企業に発注できないのか、島内で行うことができないのか、また安易に島外企業に頼るのではなく、計画的に島内企業を育成し、そこに委託すべきではないかと執行部と議論していたことを思い出します。現在はそこから、環境や地域社会などの資源も活用して循環していくローカルSDGs、地域循環共生圏に進化しています。私は、市民が経済的豊かさを実感するためにも、市長が進めるローカルSDGs、地域循環共生圏を推進、追求していくべきだと考えますが、経済的な観点以外に環境や地域社会などを絡めることで複雑化し、何をすべきなのかが見えなくなっていると感じます。市長が考えるローカルSDGs、地域循環共生圏の推進により、市民にどのような経済的な豊かさを実感してもらおうとしているのか、お聞かせください。

先ほどお話ししたように、佐渡から出るお金を減らし、島外から稼いだお金を島内で循環させることで佐渡の経済は活性化します。しかし、この視点で現在の佐渡市の発注状況を見ると、島外企業に依頼する必要があるのか疑問に感じる事業が幾つもあります。環境省のローカルSDGs、地域循環共生圏のホームページには、地域経済が循環型構造になっていないことが経済低迷の原因と記載されており、お金を地域内で循環する仕組みと地域でお金を稼ぐ力の強化が重要であると述べられています。佐渡島外への資金流出を抑制するためにすべきこと、島外から資金を稼ぐためにすべきこと、島内で資金を循環させるためにすべきことを、市役所内でできることと企業や個人に期待することに分け、島外企業ではなく島内企業に発注、佐渡産を消費といった、職員や市民にとって明確で分かりやすい指針を示していただきたいと思っています。

また、発注だけではなく、予算の使い方が市民の経済的豊かさにつながっていない事例も見受けられます。地方交付税が減少し、税収も伸び悩む中、職員数を削減しなければならない状況において、今回佐渡市行政運営改革ビジョンが示されました。このような状況下では、成果が明確な事業に重点を置き、成果が不明瞭な事業は縮小、廃止し、ローカルSDGs、地域循環共生圏で提言されているように、地域経済

が循環型構造になるような事業を拡充するなど、選択と集中を進めるべきです。限られた予算を費用対効果の高い施策に重点的に投資することを佐渡市行政運営改革ビジョンに盛り込む必要があると考えますが、いかがですか。

世界遺産登録後の観光客増加を見据え、相応の観光PRは必要ですが、効果が疑問視され、島外への資金流出が見られる事業は見直すべきです。リピーターを増やす佐渡観光の戦略として、アクティビティー、宿泊施設と佐渡の食事を組み合わせた魅力づくり、佐渡ファンの増加と移住、定住への関心を高める施策の強化とありますが、リピートしない一番の理由は明確で、顧客に忘れられていることなのですが、その対策が不十分だと思います。リピーターを増やすには、初めて佐渡に来られた方に2回目の来島を促すため、顧客管理システムであるさどまる倶楽部を活用して定期的な接触をする。2回来られると、3度、4度とリピーターになる確率が急激に高まります。そのポイントはコミュニティ、人とのつながりなのですが、その仕掛けをする。また、佐渡に何度も来られている方に対しては、さらにグレードの高い商品の提案や、顧客が購入を希望している商品にほかの商品もセットにして販売する、アップセル、クロスセルなどが必要など、顧客の属性ごとにリピーター獲得のための手法が確立されていますので、そこに注力することで、中長期的には予算を削減しながら、リピーターや移住者を増やすことができます。来年度、世界遺産で増える観光客をリピーターや移住、定住につなげるために、具体的にどのような施策を行うのか。また、産業建設常任委員会でも意見を付した、関係各課との連携をどのように行うかについても御説明ください。

また、誘致企業の従業員や移住についても、会社の都合で佐渡に移住させ、数年たったら島外へ戻っていくUターン者への補助金を出すのであれば、基本的に佐渡から出ていかないUターン者や、何度も佐渡に来られている佐渡ファンで、佐渡で働きたい、住みたいと思っている方への支援を拡充したほうが、佐渡市の予算を考えても、移住される方にとっても幸せなことではないかと思うのですが、市長の考えをお聞かせください。

続いて、佐渡市民の人材育成の考え方について質問いたします。人口減少は経済の衰退を招き、労働力不足は島外への依存を高め、地域経済の循環を阻害します。急激に人口減少している佐渡市において、持続可能な佐渡をつくるには、子供たちが佐渡にとどまり、若者がUターンしたくなるような取組が必要です。まず、高校生についてお聞きします。昨年末の県立高校の将来構想では、佐渡教育コンソーシアムと連携し、高校の特色化、魅力化を進める方針が示されています。しかし、来年度は佐渡教育コンソーシアムの予算が見当たりません。佐渡教育コンソーシアムの現状と県教育委員会の方針との整合性についてお聞かせください。

全国的に探究活動を行う高校魅力化プロジェクトや全国高校生マイプロジェクトといった活動が広がっており、高校生に必要な社会の一員としての自覚を持つこと、自らの意思で行動し、何かを実現することを目的としています。現在、佐渡総合高校と佐渡工業会、NPO法人探究Laboが連携し、地域の大人が伴走しながら探究活動を進めていますが、地域の大人と関わった若者はUターン率が高く、帰省回数が多いほか、ふるさと納税、地元に関する活動や地域行事への参加も活発で、卒業後も地元に着用をもち続けているという調査結果も出ています。また、行政の費用対効果も高いので、積極的に関与する地域が増えています。令和8年度からは、佐渡の全ての高校で島留学を予定し、外部から地域コーディネーターを

招聘するようですが、佐渡総合高校での事例のように、地域に根づいた大人が関わらなければ意味がありません。佐渡総合高校の取組、島留学、これは中学生向けですが、高校生や地域住民との対話の場など、各課で個別に進めている事業を統合し、全ての高校生に同様の経験を提供できる体制をつくることで、佐渡への愛着が生まれ、持続可能な佐渡が実現されるのだと考えます。そのためにも佐渡教育コンソーシアムの活用が必須だと思うのですが、市長の考えをお聞かせください。

続いて、佐渡に住む若者についてです。施政方針では、地域コミュニティの維持のために多くの大学生等の受入れを図ると、事業を拡充するのだと思いますが、佐渡市ほど手厚い支援を行っている自治体は県内でもまれです。大学生受入れ事業の目的と期待される効果、そしてその先何を目標にしているのか、説明をお願いします。

一方で、佐渡に住む若者や佐渡出身者への支援策や事業は不足しています。移住する可能性の低い大学生への支援に力を入れるよりも、これからも佐渡に住み続け、より活躍してもらいたい若者や、定住率が高く、仮にUターンしなくても佐渡に関わる頻度が高い佐渡出身者などへの支援や事業を拡充したほうが、その地域にとっても、その方々にとっても有意義なことだと思います。また、コロナ禍が終わっても帰省する方が少なくなっているデータがありますが、将来Uターンする方が減る可能性があるということです。しっかりと対策を打たなければなりません。施政方針では、市民一人一人が佐渡を愛し、発信し、守り続ける意識を高め、子供から大人まで地域への誇りを育む地域教育に取り組む。SDGs未来都市の実現に向けて、市民との協働による循環型社会の推進に取り組むとあります。私もこの方針に大賛成なのですが、来年度、具体的にどのような事業を行うのか。また、この方針を達成するためにも、特に若い佐渡在住者や佐渡出身者への支援や事業の拡充が必要だと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

続いて、佐渡市役所の組織運営についてお聞きします。佐渡市役所は、佐渡の経済を牽引し、市民生活に大きな影響を与える重要な機関です。そのためにも、職員の皆さんが働きやすく、能力を最大限に発揮できる環境を整備することが不可欠です。人材育成において、プレッシャーや困難なことを乗り越えることで成長を促す考え方があります。これを英語で表現すると、プレッシャー・メイクス・ダイヤモンドといいます。これは、仕事ができる多くの方の経験から来たものかと想像できますし、それで成長される方がいるのも事実だと思います。しかし、自然界と同じで、プレッシャーをかけても全てがダイヤモンドになるわけではなく、全ての人に当てはまりません。市長が考える職員の人材育成方針をお聞かせください。

全国的に職員の離職の増加や採用試験での応募者数の減少が問題となっており、佐渡市役所でも例外ではありません。長年育成した人材の流出は、市役所という組織だけではなく、佐渡全体にとっても大きな損失です。また、正規職員が減って会計年度任用職員が増えたことで、島内企業で働く人材の確保が難しくなっており、佐渡の経済を考えても、正規職員の確保と育成は必要です。総務省は自治体に対し、職員エンゲージメントを高める人材マネジメントを推進するよう要請しており、三条市を含め、先進的な取組を行う自治体も増えています。佐渡市役所でも市役所改革プロジェクトが進められており、今月中にも市長に最終報告を行うようですが、働きやすい環境や能力を発揮できる環境にはなっておらず、改善しなければならないことは多々あると思います。市役所内の労働環境や働き方改革、人材育成や人材確保の現状と課題に対し、具体的な対策についてお聞かせください。

人材育成に関するある資料によると、組織の状態は、ささやけば伝わる組織、打てば響く組織、笛吹け

ど踊らぬ組織、聞く耳を持たぬ組織の4段階に分かれるそうです。一番意欲の高いささやけば伝わる組織は、全てを指示しなくても自ら考え、行動する職員が多い状態のようで、そのような組織にするには、仕事への意欲、エンゲージメントを高め、職員の成長を支援する体制にしなければなりません。そのためには、佐渡市役所の目指すべき姿を示し、それに向かって逆算して考える人材マネジメント方針を定め、職員の現状把握をするために定期的な調査を行い、意欲の高い職員や部署には積極的に投資し、その事例を横展開すること。課題のある職員は、聞く耳を持たない状態になっているため、一人一人に寄り添いながらライフプランやキャリアプランを聞き、励ましながら職員の成長を支援することで、仕事の貢献意欲が上がり、最終的には市民のためになる職員が増えていく。その積み重ねでしかささやけば伝わる組織にはならないとのこと。市役所改革プロジェクトでは、市民のためにも、自分たちの職場を働きやすい環境にしようと考えています。これを後押しするためにも、総務課の機能強化を図る必要があると考えますが、市長の見解をお聞かせください。

では、最後に伺います。人事異動が激しく、複雑な業務が増加している行政機関において、職員個人のやる気や能力に頼るのではなく、組織として先人がつくり上げた仕組みやフレームワークを活用することで、業務や目標が明確となり、働きやすい環境の整備がされます。また、業務の属人化を防ぎ、組織としての業務遂行能力が高まり、ミスや不適正事務も減っていきます。今後の佐渡市役所の運営手法について、市長のお考えをお聞かせください。

以上で代表質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 新生クラブ、広瀬大海君の代表質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、広瀬議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

まず、物価高騰の影響でございます。やはりこれは、様々なお話を聞いていますと、市民の皆様においても企業においても、資源、原材料費の高騰、また企業においては賃金の上昇などもやっぱり非常に大きな課題になっているというふうに思っています。また、その資材の影響併せてですけれども、食料品などの価格上昇による影響もあると考えております。お米が今非常に大きな話題になっているところがございます。この市役所においても人件費の増、また光熱費、やはりこういうものが非常に大きな負担になっているというのも現状でございます。こういう物価高の影響が強まっているところがございます。市民の皆様方には、今この物価影響を受けている中で、令和6年度から生活応援券、また学校給食費の支援、社会福祉施設に対する光熱費の支援など、必要な支援を国の臨時交付金を活用しながら、引き続き令和7年度に向けても取り組んでまいりたいと考えております。また、佐渡市におきましては、人件費等も含めて一定程度普通交付税が措置されるということになっておりますので、当初予算においてもその増加も見据えながら、しかしながら全額来るといえるものではございませんので、当然収入が増えずに経費が増えるということが市役所でも起きるわけでございますので、前段から申し上げているように、やはり経営の改革、行財政のスリム化を図っていかねばいけないというのは、大きな方針は全く変わらないところだというふうに考えております。

次に、国内外の動向に伴う本市の経済や施策への影響でございます。やはり公務員で仕事をしています

と、アメリカがくしゃみをするると日本は風邪引くというような話もよく昔はございました。現状もやはりそれに近いものがあるのだと思います。それによって大きな影響が動いてくる。ただ、これは外交的な話ですので、我々がどうにかなるということではございませんが、やはりそれによって国がどう動くのだろう、この日本という国がどのような形でプラスがあり、マイナスがあるのだろう、これを考えたときに国の政策が出てくるわけでございます。ですから、やはり現状を把握していないと、国がどのように動いていくかという想定ができないというのが私が申し上げた大事な点だというふうに思っております。そういう点で、国の動きを考えていかなければいけないのですが、我々はやはり国の予算の動向、そして国がこれから何を見据えて取り組むのか、昨年度から二拠点居住に取り組むということで、佐渡をぜひ本当に一番で取り組もうということで、県にも話をしながら取り組んできたところでございます。やはりこういう取組を、しっかりと国の動きを見ながら、先を見据えて取り組んでいく、準備をしていくということが佐渡市にとっては非常に大事だというふうに考えているところでございます。

可処分所得の向上でございます。この可処分所得の向上については、何度も申し上げておりますが、やはり働くだけでは佐渡は難しいというふうに考えております。住む、働く、暮らすという、これを一体的に企業の皆さんと考えながら、収入を上げながらも生活コストを下げていく。そして、議員からも幾つか御質問あったように、地域循環共生圏という考え方がそうなのですけれども、佐渡で生んだものを佐渡で消費して、それを佐渡でコストを落としてお金を止めていく、やっぱりこういう仕組みを考えながら、ただこれについては、経済行為としてやはりあまり大きな数字が出てこない。しかしながら、佐渡の中に必ず資金が回っていくというのが取組でございますので、これも併せながらしっかりと考えていかなければいけないというふうに思っております。現状、一般世帯の可処分所得、これ県平均でございますが、東京都や大阪府を上回っている。データとしては、やはり首都圏のほうが低いというようなデータがあるわけでございます。そういう点で、地方の様々な取組、利点を生かしていけば、可処分所得のほうしっかりと確保できるのではないかとこのように考えているところでございます。

ローカルSDGsの地域循環共生圏でございます。実はこれ、取り組むところからなかなか分かりにくい言葉だなということは私自身も認識しながら、これを持続可能な島という言葉に少し置き換えて、いろいろな話をさせていただいているのが現状でございます。地域循環というと、あるものが地域で循環していただくというふうに思いますが、やはり1つは、行動もサービスも島内でそれを起こしていく、生産力を上げていく、こういうものが1つあるわけでございます。その中で、明確にまず島内の需要を満たしていく、この中の仕組みづくり、これが全てにおいて島内循環を促すものというふうに考えております。一番分かりやすく言うとエネルギーでございますが、100億円ぐらいの産出額がありますので、10%エネルギーを自然エネルギーに変えて、佐渡でそれを出すこと、エネルギーをつくることによって、10億円のお金が今までは島外に出ていたものが島内に残ることになるわけでございます。やっぱりこういう形をいろいろな形で取り組んでいかなければいけない。そこにはやはり農業、水産業があるわけでございます。佐渡の中で農業商品を食べていただく、水産のお魚を食べていただく、これによって、無駄なコストを削減しながら、佐渡の中に消費金額が落ちてくるということになってくるわけでございます。これが生産で出す場合と消費で出す場合の違いでございます。そういうものをしっかりと考えながら、この地域循環共生圏、様々な役割があるというふうに思っております。昔、永六輔さんが佐渡独立国という話をした

という話も伝説で残っておりますが、やはり佐渡についてはそれだけの生産力があるということ、そしてそれをどう消費に結びつけていくかということ、やっぱりそこが大事だと考えておりますので、これを地域循環共生圏として市民の皆さんと一緒に考えてまいりたいというふうに考えております。

あわせて、島外への資金流出抑制は、今お話ししたところが基本になっておりますが、やはり島内消費に向けた生産力の向上というのが1つ大きな柱になると思います。これは、労働力、企業も一緒だというふうに考えています。大きく申し上げますと、今この日本全体が、やはり正直申し上げて東京から資金が出て、それが地方、例えば行政を回って交付税で出て、それが最終的に事業を行うとまた東京に戻っていくというのが今の日本の大きな仕組み、からくりといいますか、日本の経済の大きな仕組みだというふうに考えています。そこをこの島で、必要な経済をできるだけこの島でつくって、この島で回していくというところが大事だと思っています。それがやはりエネルギーと農林水産業、ここが非常にやりやすいところだろうと考えておりますので、この2点につきまして特に強化をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

一方で、今年10億円いくか、いかないかと何度もお話ししておりますが、ふるさと納税でございます。これは、佐渡で消費者価格をつくることができ、それを全国にお届けする仕組みでございます。ですから、これは佐渡では売りませんが、さらに消費価格が残るという点では、佐渡で購入されると同じ効果があるというのが実はふるさと納税であるわけでございます。また、佐渡のファンを増やしていくということにもなるわけでございます。これが観光につながり、移住、定住につながる可能性も十分あるわけでございますので、しっかりとふるさと納税で佐渡を発信していく、これも地域循環共生圏、また資金流出の一つの大きな柱になるのだろうと考えております。

次に、今回お示した佐渡市行政運営改革ビジョンでございます。ここににつきましては、やはり今後3年間の短期的な予算編成、組織の在り方に関する行財政運営、この一つの指針としてつくらせていただいたものでございます。これをしっかりと今、世界遺産を含めてこれから情報発信をしながら、チャンスがあるときにこそ難しい問題をクリアしていかなければいけないという意識で、本年度つくらせていただいたところでございます。ただ、これは短期的な考え方でございます。そういう点で、政策に関しては、私自身はやはり市の単独ではなくて、国からしっかりと資金を取って、その国、県の資金を最大限有効に活用しながら、御指摘のとおり効果を見ながら取り組んでいくというのが大事だというふうに思っております。そういう点で、この行財政改革に盛り込むよりも、私自身は今地方創生の一つの柱になっているまち・ひと・しごと創生総合戦略、ここにしっかりと明示をした上で、国にこの事業を提案しながらしっかりと予算の確保をし、最大限この島の効果を発揮していくということが大事だと思っておりますので、こういう点でしっかりと発信をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

リピーターの増加でございます。これも議員から御指摘のとおりだというふうに思っています。今、デジタルアンケートを今年度から実施しております。この中でお客様の満足度、これは常時把握できるような仕組みで取り組んでおります。一定程度本年度も満足度が高かったという評価があったわけですが、やはりこの調査をした上で、おもてなし意識の向上に取り組んでいくことが重要であるというふうに思っています。我々としては、やはりこのリピーターの増加、私は佐渡に来てもらって通常佐渡を楽しんでもらえれば、多くリピーターになるのではないかとこのように思っています。ただ、やはりリピータ

一を増加するには、おもてなしも含めた満足度が必要になるわけでございます。これには観光業者、そして飲食業者含めて、また通常の中での例えば一声をかけるとか、そういうのも大事になるかもしれませんが、やっぱり地域全体でおもてなしを、特にやはり観光業、飲食業の方々と一緒に考えて、もう一度行きたいね、もう一度泊まりたいね、もう一度御飯を食べたいね、やっぱりそういうものをつくっていくということも非常に重要だというふうに考えております。あわせて、やはり文化、歴史、自然、ここが非常に重要になるわけでございますので、今鬼太鼓ができるコンテンツ、そして能を学べるような仕組みづくり、そういうものも今議論しておるわけでございますので、様々な体験コンテンツの造成など、しっかりと磨き上げをしてまいりたいと考えております。

また、様々な連携体制の話でございますが、現在移住、定住含めて、観光について非常に取組を各セクションで取り組んでおります。例えば企業系では、新潟県内や北陸エリア、首都圏等の企業をターゲットにしたワーケーション、また企業合宿の誘致、こういうものに取り組んでおります。また、保育園留学、また小学校の留学、こういうものも地域で取り組まれておるわけでございます。一方、やはりお試し住宅につきましては、計画的に取り組んでおりますが、非常に高い効果になっているという認識でございます。やはりこうした取組を通じながら、今後は二地域居住の受入れ促進、これも具体化をしていかなければいけない。そういう点で、今申し上げたように、ただの観光ではなくて、移住、産業、教育委員会、全てにおいて今連携しながら取り組んでおりますので、しっかりと庁内の中で横断的に取り組んでいくことは重要ですので、これからもしっかりと進めてまいりたいと考えております。

次に、移住支援策でございます。Uターンを優先したらどうかという御指摘でございますが、私自身は、今、日本全体、人口減少の課題を抱えているわけでございます。また、インバウンドも含めて情報発信をしていかなければいけない。私は、移住策というのはそういうものだというふうに考えております。そういう点から、Uターン者のほうが確かに佐渡に残る確率が高いかもしれませんが、Iターン者の対象となる数は、Uターン者から比べると莫大な数になってくるわけでございます。交流人口、関係人口という言葉もあります。全てが佐渡に住むということではなくても、佐渡を応援してくれるファンをつくっていく、これにつきましてはUターン、Iターンは私はあまり関係ないという認識でございます。そして、今後、先ほど申し上げたように二地域居住、これを徹底的に進めていかなければいけないと考えております。私は、Uターン者、Iターン者ともに佐渡を好きになってもらい、これを移住人口、関係人口、こういうものに広げていくということを一生懸命取り組んでまいりたいと考えております。

佐渡教育コンソーシアムの御質問でございます。予算がないという御指摘なのですが、コンソーシアム自体は様々な事業を各担当課で取り組んでいるところもございます。そういう点で、各課に予算ということになっておるところでございます。この中で、特にやはり来年度から総務省と連携しながら、高校の島留学の拡大も取り組んでいくというふうに考えておるところでございます。そういう点も踏まえながら、島留学の受入体制強化などについて、県教育委員会としっかりと連携をしながら取り組んでいるわけでございますので、この後も国、県としっかりと連携しながら、日本全国から佐渡においでいただけるような仕組みづくりを令和7年度、取り組んでいくというふうに考えております。

続きまして、佐渡コンソーシアムの活用が必須だということでございます。教育コンソーシアムの活用は必須かというふうに考えておりますが、やはり今、先ほどから申し上げている、非常に幅が広く、1つ

のセクションで判断するのはかなり難しいというふうに私自身は認識しております。1つの教育コンソーシアムも核にしなが、教育委員会から、先ほど申し上げた移住、産業、また農林水産業、もうほぼ佐渡市役所の全ての課が関与する事業になってくるわけでございます。移住にしろ、高校生の活躍をする社会をつくるにしろ、中学生の社会を学ぶ仕組みにしろ、全てそこが関係してくるわけでございますので、これは専門職が現場へ行ってやる必要もあるわけでございますのでしっかりとその現場の中で対応していくということを、当然御指摘のとおり、総務部、企画部を中心にしっかりと情報を整理しながら、施策をつくっていくという中で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、大学生の地域の受入れでございます。私自身は、佐渡が大学生に手厚い支援をしているとあまり認識しておりません。佐渡の場合、私自身佐渡の若者への支援、企業への支援もずっと考えておりますが、やはり離島のハンディキャップをどう除いていくかというところが支援の一つの基本だというふうに認識しております。やはり企業の皆さんが自ら自分の企業の魅力をつくる、社員を育成していくというのは、当然企業の責務でございます。しかしながら、船、海というのは物理的なハンデでございますので、この物理的なハンデをどう対応していくのかということが私の支援の一つの考え方でございます。そういう点で、大学生もやはり海を越えて、非常に高いお金を払って佐渡に来るとするのは、非常に大変なものでございます。そういう点を連携大学を中心に、しっかりとしたものが、何回も来られるような仕組みであれば支援していきましようということで、連携大学を中心に支援をしておるところでございます。

目的につきましては、大学生は実はいつまでも若いのです。1年生は毎年1年生なのです。4年で入れ替わるなりしていくわけでございます。ですから、10年後も若い方々が地域で活躍している。そして、今ある地区で起きているのは、最初の頃に交流をしていた方がお子さんを連れて佐渡に来るような交流まで増えているという話も聞いておるところでございます。この大学生の私自身の目標は、これが移住、定住ではなくて、来ていただければ、来ていただいている方もたくさんいらっしゃいますが、そういうことではなくて、やはりこの地域の特性を生かした地域コミュニティー、お祭りであるとか、地域の支え合いであるとか、そういうものを大学生という若い視点で、様々な形で連携をして取り組んでいくということの地域コミュニティーを維持していくことが1つ。そして、もう一つはやはり歴史、文化、自然、これは大学生たちに学んでいただいて、これをどのように生かして、そしてこれを佐渡でも生かしていく、そして大学に帰っても生かしていく、そしてそれが交流人口になり、関係人口になっていく、この2点を大学生の効果として考えているわけでございます。今後、二地域居住が日本全国で動き出すわけでございますので、この大きな大学連携は関係人口になり得るものという認識でございます。

次に、地域教育でございます。これは、議員からも大事だというお話をいただきましたけれども、私自身も本当に大事だというふうに思っています。やはり佐渡の大きな課題として、佐渡のことをなかなか知らずに卒業して、佐渡を出てしまうという課題も多々あったというふうに認識しております。この地域教育というのは、単純に佐渡市がということではなくて、企業の皆さんも含めて、また様々な形でトキを守っている方、そして世界遺産を支えている方、こういう文化、歴史を支えている方も含めて、もちろん農林水産業をやられている方も含めて、こういう方々と高校生でしっかりと情報把握しながら、この佐渡というものを知ってもらおう。そうすれば、きっと佐渡を好きになってもらえると私自身は考えておるところでございます。そういう点があるわけでございますので、これはしっかりと市民の皆さんと一緒に、様々

な役割の方に声をかけながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、市民との協働の事業でございますが、今年は今大学と地域の連携に併せて、やはりごみという言葉がない社会をつくっていけないかということもSDGsの中で考えておるわけでございます。ごみをゼロにするというのは、物質的に不可能だと思っています。そういう点で、やはり3Rをどのようにしていくか。特に今消費者協会の皆さんと話をしているのは、生ごみをどう減らしていくのだという話、そして古い衣類のリサイクル、これをどのようにしていくのだと、そのような話もしているわけでございます。これが実はごみの焼却に大きな負担を与えているところでございます。この負担を削減することによって、循環型社会ということであれば、CO<sub>2</sub>が減りながら石油燃料を減らすことができる。要は島内に循環、お金を落とすことができるということになってくるわけでございます。そういう点で、SDGs未来都市の実現の一つの来年度の手段としてこういうものに取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

その中で、UIターン者、Iターン者の支援ということでございますが、Uターン者、Iターン者につきましては、私自身はやっぱり同じ形で支援をしていくつもりでございます。佐渡においてはUターン、Iターンは同じ支援でございますし、例えば奨学金の問題であればUターン者のほうが非常に有利、これは日本でもあまり例がない手厚い奨学金制度だというふうに考えております。これは、Uターン者のほうが非常に有利になるわけでございます。そして一方で、例えば雇用機会拡充事業などはよく外部の人が、外から来た人が使っているよというお声も聞くのですけれども、実は採択件数は圧倒的に、6割ぐらいですか、六十何%ぐらいだったと思いますが、都内の企業、都内の方が多いというのも実情でございます。ですから、やはり先ほど申し上げたように、佐渡に来られるときに一定の負担、そこは我々として支援していきましょう、そして佐渡に住んだら、これは同じ形でぜひ支援をしていきたいというふうに考えておるところでございます。しかしながら、この離島へのハンデをカバーするという意味で、私が就任以降企業と毎年お話をしながら、人材育成、特に新潟市のほうへ行って免許が必要なもの、こういうものの支援は強化しましょうということで、様々な形で取組を進めておるところでございます。

そして、議員御指摘のとおり、Uターン者もIターン者も佐渡に来ていただくということで、この1月からUIターン・地元就職応援サイトCOMPASSの活用しております。既に5人程度応募があって、今企業の皆さんと話をしておるところが、私におととい担当課から報告が上がったばかりでございます。やはり知ってもらおうということが非常に重要でございますので、これを徹底的に取り組みながら、Uターン者、Iターン者が佐渡に来て活躍できる社会、その支援をつくっていく。そして、佐渡に残る人にはハンディキャップをしっかりと支援しながら、この佐渡で活躍できるような社会をつくっていく。こういうことをしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

続きまして、佐渡市役所の組織運営でございます。幾つか御質問があると思いますが、これは議員の御指摘と同じになるかもしれませんが、まず一番の基本は仕組みとか、そういうものではなくて、まず各所属の課題解決に向けてしっかりと議論をし、自ら考え行動できる、このような形の組織づくりが重要だというふうに思っております。これの方針として、やはり市民の皆様へのサービス、市民目線のサービス、そして我々として取り組まなければいけないのは、やっぱり成果としてしっかりと褒めるという言い方は変かもしれませんが、しっかりと評価をしていくということも大事だというふうに考えております。この

中で議論をして、一人一人が考えて取り組んでいく、これは議員の質問にもあった言葉かもしれませんが、やはりそこが基本だというふうに考えています。そこを取り組みながら、先ほども申し上げましたが、市民の皆様のために働くという意識、そしてそれが成果として見えたときに喜びを持てる、そのような話合いができるか。これは評価ということ、また褒めると、上司から部下を褒めるということにもつながるといふふうに考えております。こういうところが非常に重要だといふふうに考えております。そういう中で、今係長の人材育成、ここが市役所の場合非常に重要だといふふうに私自身は考えております。係内での議論の徹底、係の目標、進捗状況、この効果があるから、高い労働意欲になるというふうに私は考えておりますので、こういう点で組織力を高めていかなければいけないということで指示をしておるところでございます。

次に、働きやすい職場環境の実現でございます。これは様々な形があって、いろいろな方策があって、できることは取り組んでいくというのが基本だというふうに私は認識はしております。ただ、やはり公務員の場合、様々なセクションがあるわけでございます。揺り籠から墓場までといふことで、また産業から防災までといふことで、自分の行きたい、やりたいことができないということもあるといふのもまたこの公務の職場の一つの課題でございます。そういう点で、人事異動におきましても、総務課のほうから本人の意見を聞いて、人事異動も含めて考えておりますが、ただこれが自分が好きなところといふことでは、職員が伸びていかないということになるわけでございます。そういう点で、やはり高いモチベーションを持っていただきたい。それには、先ほど申し上げたように、自分の働く成果であるとか、そういうものをしっかりと係内で議論をして取り組んでいくということが改めて私は大事だといふふうに考えております。休暇など労働条件の改善、また行政の場合、業務の平準化といふのも非常に重要であるといふふうに考えております。こういうことをしていったら、組織的な効率、そしてAI等をしっかりと活用することによって時間外勤務の縮減、またそういう時間外勤務の仕組みがワーク・ライフ・バランスの確保にもなるというふうに考えております。こういう点をしっかりと様々な角度から考えて、また職員労働組合とも議論しながら、本当に意欲を持って働ける、そういう職場づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

人材確保でございます。最近、やっぱり若い人が辞めるという事象も佐渡において起きております。ただ、幸いといえますか、いろいろな話を聞く限り、やはり次の目標を持って辞められる方が多いというふうに考えております。我々の若い頃は、公務員に入ったらもう一生辞めないで、もったいないから、ずっといようというところがあったかもしれませんが、今の若い方々、若干そういう意識ではないというふうに我々も人事採用の中で見ているところでございます。そういう条件でございますが、ぜひ様々な形に地域を変える、市民の皆様にとしっかりとサービスを提供できる、こういう喜びを持てる職場であるということ情報を発信しながら、具体的には採用試験の時期、例えば保健師であるとか、免許を持っている方は通年で雇用に切り替えるであるとか、様々なものがございまして、これ1個1個の問題を整理しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。働いている人の意欲、またモチベーション、これが佐渡市役所を選んでもらえるかのまた大事な点でありますので、一番最初に申し上げたとおり、市民の皆様のために働くということを係中心にしっかりと議論をして、効果ができて、市民の皆さんにお褒めいただければ大変うれしいと思っておりますし、残念ながら問題が起きてお叱りを受けるとき、これはしっかりと反省

をしながら前に進んでいくという形で、組織のほうを議論して取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 以上で新生クラブ、広瀬大海君の代表質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午前 11時43分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

リベラル佐渡、平田和太龍君の代表質問を許します。

平田和太龍君。

〔6番 平田和太龍君登壇〕

○6番（平田和太龍君） こんにちは。リベラル佐渡の平田和太龍君でございます。リベラル佐渡を代表いたしまして、新年度予算編成と施政方針、教育行政方針に対して代表質問を行います。

新年度予算編成について、前年度の余剰金。新年度一般会計の総額は467億5,000万円で、昨年度予算と比較しますと、能登半島地震の復旧事業の終了や災害復旧事業の減少などに伴い、12億5,000万円の減少となり、約2.6%の減少となる予定であります。歳入では、市税が定額減税の終了に伴い、6%増の51億2,300万円の収入見込みがあり、ふるさと納税が好調な寄附金は46.6%増の12億6,300万円を見込んでおります。その中で、近年の予算執行の余剰金がどのくらいあり、予算全体の何%が余剰されそうか、お聞かせください。

余剰金を反映した新年度予算の方向性。余剰金の課題としては、予算全体の効率性や分かりやすさの影響が考えられます。また、予算全体の分かりやすさを高めるために、予算の仕組みや会計の合理化を図ることなども検討していかなくてはならないと思いますが、当初予算編成をするに当たり、どのように余剰金について検討されたのか、お聞かせください。

また、使い切れない予算を年度途中で適切に再分布する仕組みや、事業の進捗に応じて予算を見直し、必要な分野に振り分けることなど、予算計画の柔軟化も必要と考えますが、どのように検討されているかお聞かせください。

施政方針について、医療について、JA厚生連佐渡総合病院への支援。経営危機であるJA厚生連佐渡総合病院に対し、公的病院運営費補助金として2億3,000万円、厚生連病院所在地の糸魚川市、妙高市、柏崎市、小千谷市、村上市、佐渡市の6市でつくる地域医療推進協議会は花角知事に少なくとも3年間の財政支援継続を求めており、当初予算では4,000万円の支援を行い、今後については県の支援内容や各市の病院規模を踏まえて補正予算で上積みをし、合わせて9億円となるとの説明でしたが、今後についてのスケジュールやJA厚生連佐渡総合病院との協議について、県への3年間の財政支援の継続状況についてお聞かせください。

佐渡看護専門学校閉鎖に対する支援。佐渡看護専門学校が令和8年度から新入生募集を停止し、令和9年度末をもって閉校されることが公表されましたが、佐渡にも一定数看護師を目指し、佐渡看護専門学校

に入学していた生徒たちが島外の専門学校や大学に入学することで、離島である佐渡における医療人材の確保がより困難になると考えます。佐渡市における看護師確保を今後どのように取り組んでいくのかをお聞かせください。

健康寿命日本一を目指す具体的な施策。佐渡市では、健康寿命日本一を目指し、健幸ぽいんと事業を継続して取り組んでいく予定ですが、佐渡市の健康課題の一つとして、食生活等による生活習慣病や運動不足が挙げられます。全世代を通じて肥満の割合が高く、若い世代からメタボ該当者の割合が高いことから、腎不全や糖尿病、高血圧患者の割合も高くなっており、脳梗塞や心疾患などの循環器疾患で要介護となる人が多くおります。佐渡市では、健康寿命日本一を目指しておりますが、令和3年における健康寿命は男性77.1歳、新潟県内ワースト3位、女性83歳、新潟県内ワースト1位となっており、新潟県内でも低い水準にあります。新年度の健康寿命日本一に向けた取組や、健幸ぽいんと地域電子マネーとの連携もあると利便性が増し、健康寿命延伸に取り組む人数も増加していくと思っておりますが、どのように検討されているかお聞かせください。

プライマリーバランスゼロについて。人口減少社会に向けた行政経営システムの構築のため、令和9年度末までにプライマリーバランスゼロを目指す佐渡市行政運営改革ビジョンが示されました。組織の見直しや業務効率化、公共施設の見直し、財政基盤の確立など基本方針で示され、これまでの当初予算では、財政調整基金や特定目的基金を一部の特殊事情を除き、平均で25億円程度取り崩しながら予算編成してきましたが、今後は効率的でスリムな行政システムと財政運営の変革が必要となってきています。

過去3年間の佐渡市の人口減少推移と人口減少対策。令和7年1月末日現在の佐渡市の人口は約4万8,000人ですが、人口減少のペースが早まり、3年前に予測していた人口減少の数値と現在の人口の差異が出てきています。移住推進課や佐渡UIターンサポートセンターの取組など、移住者も増加傾向にありましたが、過去3年間で佐渡の人口減少と移住者の人数はどのようになっており、今後は佐渡市の人口減少がスピードを持って減少していく中で、佐渡市として具体的な対策はどのように検討しているか、お聞かせください。

水道事業。新潟市では、人口減少や節水器具の普及により、水道料金による収入が年々減少していることや、老朽化した水道管を耐震性がある新しい水道管に取り替えることなどの理由から、今年の1月1日より水道料金が以前より29%値上げされ、24年ぶりの値上げとなりました。ただ、値上げをしても資金残高は減少見込みで、将来的にはさらなる料金改定の可能性もあるとの報道を見ました。佐渡市でも水道事業に関しては、全国と同規模事業体と比較して施設数も管路延長も2倍以上保有しており、人口減少や節水型社会への変容が進む中にあり、これらの施設を維持していかなくてはならず、現在の経営状況では事業継続が難しい状況であります。佐渡市水道ビジョンの老朽化施設の更新、改良の方針によりますと、厚生労働省健康局水道課が示す更新基準の設定例による更新基準と、重要施設の耐震化への更新を考慮した基幹的施設改良工事については、将来40年の間に約342億円かかり、統合整備事業に142億円、また緊急に更新が必要となる場合を想定し、年間5,000万円を加味すると、緊急更新費が20億円、合計で504億円となり、年間約12.6億円の建設改良費が必要とされています。また、100年の長期で検討すると、年間約15.2億円の建設改良費が必要と示されておりますが、中長期の更新事業と財政収支の見通しに基づく適正な料金改定が必要となり、何%程度の値上げをどのような期間で検討されているか、お聞かせください。

公共施設の見直し。公共施設の在り方を見直しでは、令和9年度までの目標値で、稼働率の低い施設、各種計画による管理方法の変更や民間委託の計画を策定し1.5億円の削減、また公立病院、高齢者福祉施設の経営改善では、公立診療所の休床、高齢施設稼働率向上で5,000万円の削減を目指していますが、具体的にはどのような検討をされているのか、お聞かせください。

業務の見直し。業務の見直しについては、民間でできることは民間に移行すると検討されており、令和2年度以降、特別養護老人施設や児童クラブなど官から民へ移行してまいりましたが、今後も官から民へ進めていくと示されていますが、どのような業務を民間へ移行していくのか、計画をお聞かせください。

ふるさと納税。令和6年度は、ふるさと納税の寄附額が令和5年度の約1.8倍に当たる10億円まで達し、過去最多金額を更新予定となっております。全国的な米不足により、返礼品のお米に人気が集まったことや、おけさ柿などの果樹も好調に推移し、寄附額を押し上げました。ふるさと納税における令和6年度の佐渡全体のお米の収量として260トン程度でありましたが、新年度は約300トン程度を確保したいとお話がありましたが、状況はどのようになっているかお聞かせください。

また、令和7年度ふるさと納税寄附額約12億円を目指し、どのように取り組んでいくのか、具体的な取組についてもお聞かせください。

子育て支援について、子育て交流ひろば。佐和田行政サービスセンター内に、子育ての相談や子育て中の親子が気軽に多世代で交流できる子育て交流ひろばを開設予定であります。開設までのスケジュールや、令和8年1月以降に開設予定であるさわた図書館との連携や子育て世代の方が移住してきたときへの支援なども併せて実施していくと想定されますが、どのように検討されているかお聞かせください。

子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例の効果と検証。安心して産み育てることができる地域づくりとして、国の伴走支援給付金5万円と市独自の出産準備金である出産ワクワク応援ギフト5万円を追加し、合計10万円の支給で出産準備に伴う経済的負担を軽減する計画であります。また、令和3年4月から施行された多子世帯出産成長祝金が今年4月には4年目に入ります。市長は就任以来、子育て支援の拡充を政策の柱としておりましたが、効果をどのように検証されてきましたか。満6歳時には40万円、満12歳時には50万円、満15歳時には80万円の成長祝金が支給される予定ではありますが、計画段階での見込み数と当事業が施行されてからの実績数や財源について、どのような状況かお聞かせください。

公立保育園、幼稚園、認定こども園の運営基本方針。令和4年5月に佐渡市公立保育園・幼稚園・認定こども園運営基本方針が示されました。将来を見据え、改めて生きる力の基礎や生涯にわたる人間形成の基礎を培う幼児教育の重要性を、遊びや生活を通し、好奇心や興味、関心の土台を築くため、基本理念の下多様な経験を積み、子供たちを取り巻く様々な課題に対応していくために策定されてきました。その中で、耐震不良も含め、耐用年数超過施設が8施設あり、今後の計画をどのように検討されているかお聞かせください。

また、旧市町村の各地域での公立保育園の統廃合と民営化の検討も示されておりましたが、新年度はどのように検討されていくのかお聞かせください。

新しい税の導入の方向性。1月末に第2回宿泊税検討会議が実施され、3月末までに一定の方向をまとめるべく様々な議論があったと議事録に書いてありました。議事録では、仮に宿泊税と入島税について、財源の使途、どちらが佐渡市にふさわしいか、課税要件などについて意見が出ておりました。具体的な導

入のスケジュールは定まっていないとのことでしたが、しっかりと議論を行い、世界遺産登録の機運が高まっている間に取り組んでいただきたいと思います。改めて現在の市長の見解をお聞かせください。

除雪について、規定どおりの除雪体制になっているか。今年は降雪量が多く、雪かきに追われた日々でした。そんな中、深夜から除雪作業に従事して下さった皆様に感謝いたします。除雪業者の方とお話する機会がありましたが、特に深夜、早朝の作業負担が多く、除雪業者の高齢化、担い手不足も課題であるとのことでした。主要幹線道路の除雪は進むが、狭い生活道路や集落内の除雪が遅れることや、天候によっては出勤前の除雪が間に合わないこともあり、2月の大雪の際は休業された事業所もあったと伺いました。自然が相手なので、難しいことも多々あると思いますが、規定どおりの除雪体制になっているか、また緊急車両が通行できるような体制になっているか、改善できる課題の検討などお聞かせください。

雪の排雪について。また、今年の雪はなかなか解けず、除雪後の雪捨場の確保や雪の排雪のルールが旧市町村で異なり、様々な市民からお話を伺いました。いま一度行政サービスセンター、支所から雪捨場や排雪の周知の徹底が必要と考えますが、どのように対応していくかお聞かせください。

G P S機能の効果など。除雪作業の進捗状況や計画の情報提供が不十分になっており、市民からの苦情につながっていると考えられるので、改めて雪が降る前に各地域での除雪作業計画の周知も必要と思いますが、どのように対応していくかお聞かせください。

また、除雪車にG P Sが設置され、活用され始めましたが、運用しての課題とその対応をどのように検討していくか、お聞かせください。

パワーハラスメントの根絶、職員の働く環境について。市役所は、市民の生活を支える重要な役割を担っており、市の職員は市民全体の奉仕者として、高い倫理観と責任感を持って職務を遂行する必要があると考えます。パワーハラスメントは、職員の心身に深刻な影響を与え、職場の雰囲気を変悪させるだけでなく、市民へのサービス低下にもつながりかねません。市役所のパワーハラスメント根絶に向けた取組として調査を検討されていると思いますが、どのように取り組んでいくかお聞かせください。

また、ハラスメント防止条例の制定について、市の方針をお聞かせください。

教育行政方針、部活動の地域移行について、令和8年度休日部活動完全移行に向けての課題と改善。佐渡市地域クラブ活動では、イラスト、鬼太鼓、華道、競技かるた、軽音楽、ゴルフ、茶道、佐渡研究、サッカー、自転車、写真、水泳、スキー、ダンス、トレッキング、人形芝居、能楽、美術、武道、マリンスポーツ、民謡、陸上など、スポーツや文化活動を楽しむために様々な活動に触れることができました。佐渡市の取組は全国的にも注目され、実証事例の成果としてスポーツ庁のホームページにも取り上げられております。佐渡市地域クラブ活動推進計画では、令和8年度に休日部活動完全移行を計画されております。令和5年度から休日部活動の地域移行を取り組み、様々な課題や改善事項が出てきておりますが、新年度はどのように検討されているか、お聞かせください。

また、新年度や令和8年度以降の予算として、指導者の謝礼金や参加者の負担はどのように検討されていくのかもお聞かせください。

地域クラブの設立について。部活動の地域移行に伴い、佐渡市でも様々な文化、スポーツクラブの設立が予想されます。今まで学校職員が担ってきた生徒たちの部活動へ関する負担が軽減され、より専門的な監督やコーチの指導の下、文化、スポーツが体験できることは非常によい取組となりますが、財源の確保

や自主的な運営体制の構築が必要となります。佐渡市としても新たな文化、スポーツクラブの立ち上げに関してできる限りの支援が求められますが、どのように検討されているかお聞かせください。

平日の部活動について。令和8年度、部活動の休日完全移行に向けて着実に進めながら、平日の部活動についてもどのようにしていくのか、議論をしていかないといけないと考えます。現在の中学校の平日部活動は各学校長の計画により、島内でも部活動の時間の統一はされていない状況にあります。平日の部活動に関して佐渡市全体での指針が必要となってきた中で、どのように検討されていくのかお聞かせください。

小中学校の再編統合計画、再編統合協議中の進捗状況。佐渡市小学校・中学校再編統合計画では、令和4年度から令和8年度までの前期再編案に両津小学校、河崎小学校の再編統合、相川小学校、七浦小学校、金泉小学校の再編統合、河原田小学校、八幡小学校の再編統合、新穂小学校、行谷小学校の再編統合、南佐渡中学校と赤泊中学校の再編統合が予定されています。令和6年度には、相川小学校、七浦小学校、金泉小学校の再編統合、新穂小学校、行谷小学校の再編統合、南佐渡中学校と赤泊中学校の再編統合計画については方向が示されましたが、残りの両津小学校、河崎小学校の再編統合、河原田小学校、八幡小学校の再編統合の進捗状況についてお聞かせください。

統合後のスクールバスなどの登下校について。4月から再編統合される予定の南佐渡中学校と赤泊中学校の課題であったスクールバスの問題については、どのような状況であるか説明を求めます。

以上で終わります。

○議長（金田淳一君） リベラル佐渡、平田和太龍君の代表質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、平田和太龍議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

まず、令和6年度予算執行の余剰金でございますが、これは、これから支出が3月、4月、5月と出てきますので、まだ全く状況を把握できておりません。令和5年度は、翌年度に繰越すべき財源を控除した補助金は約11億300万円となっており、地方財政法に決められておりますので、その2分の1を財政調整基金に積み立てておるとい状況でございます。余剰金の予算計上というのはございません。必要なものを必要な金額で一応算定して予算を上げますが、やはり国の事業費であり、県の事業費であり、想定よりも事業が出なかったとか、逆に想定よりも事業があった場合は、その必要性に応じて補正予算をお願いしている状況ですので、余剰金等を予算の中で動かすということは、現状全く考えていないという状況でございます。

続きまして、佐渡総合病院への支援でございます。令和7年度当初予算は、4,000万円を計上させていただきました。これは、JA新潟厚生連が地域医療の基幹的役割を担う県内6市で構成する地域医療連携推進協議会、ここで協調した緊急支援の一部でございます。これはあくまでも一部、当初予算の計算が全て間に合わないということで、県とのつながりのほうも、調整のほうも間に合わないということから、支援の姿勢を示すという点で一律4,000万円を盛りさせていただいたということでございます。今後、今議会運営委員会のほうにお願いをしておりますが、10日に追加上程する補正予算で、最終的な金額を合わせた追加の財政支援のほうを上程させていただきたいと考えております。いずれにいたしましても、佐渡総合

病院、厚生連含めて、これは新潟県、いろいろな形で、佐渡医療圏の必要な医療提供体制、ここをしっかりと確保していくことを議論しておるところでございます。新潟県の財政支援は、現段階では今年度のみ計画しかございません。当然我々6市の協議会も、数字的なものは今年度しかないということではございますが、いずれにいたしましても3年程度必要だろうというところを考えておりますので、県にもしっかりと要望してまいりたいと考えております。

佐渡看護専門学校でございます。これの厚生連からもうやめるという申出については、現状佐渡病院とは何とか残せないかという議論をしていたのも事実でございます。しかしながら、赤字が約1億円を超えていく、その中で島内において入学する学生が10名を切る、そのような状況になっていると、そういう事実を客観的に考えた場合、今後10名が20名になるというのもなかなか難しいのが現状だろうということも判断をしながら、存続は難しいということで考えさせていただいたところでございます。今後、免許を取りに一度市外に出ることになるわけでございます。ですから、そこに、特に看護師とソーシャルワーカーみたいな必要なものについては、経済的な負担が新たに発するわけでございますので、そういう負担も支援の中には組み入れられるような形で、資格取得ができるような奨学金、これに向かって変更を考えてまいりたいと考えております。

また、健康寿命日本一の取組でございます。やはりこれは議員の御指摘のとおり、高血圧、肥満、慢性腎臓病、ここが大きな課題になっております。令和7年度は減塩、また野菜摂取量を増やす取組の強化、また健幸ばいんと等を付与することで、市民の皆様の健康づくりに対する機運の醸成を図ってまいります。また、健診をしっかりと受けていただく、早めに見つけるということも重要でございますので、このアプローチもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

また、地域通貨との連携でございます。地域通貨につきましても、その金額のみを動かすということであれば不可能ではない。例えば健幸ばいんとのみを行うのであれば、不可能ではないというふうに考えておりますが、ここに地域通貨独自のポイントを入れる、例えば民間で利用したときのポイントを入れるとなると、その原資をどうしていくのか、そしてまた広くいろいろな情報が出回りますので、このソフト開発も含めてどのようにしていくのか、こういうところが大きな課題になるだろうと思っております。他市の事例を見ても、やはり取組を進めているところは銀行が中心になって、そのポイントの価値、そこをしっかりと担保をしながら取り組んでいくということになるというふうに思っております。ただし、ポイントを生み出すということは、資金をどちらかの形で生み出すということになるわけでございますので、関係する事業所であるとか、そういうものがしっかりと連携をした形でなければ、持続可能にはならないというのがポイントの現状であるというふうに考えております。全国の事例でも、やはりポイントが増えれば増えるほど付加価値といいますか、その分のポイントが増えれば増えるほど事業の継続が難しいという現状も出ておると聞いておりますので、そういう点をしっかりと注視をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、過去3年間の人口推移でございます。毎年500人以上の移住者を迎えておるわけでございます。令和2年度から比較しても、300名近くが残っていただいているという状況であるというふうに考えておりますが、やはり今の大きな課題は、出生数の減少と高齢者の死亡増加、この自然減というものだというふうに考えております。この自然減が今、毎年1,000人を超える減少となっているところでございます。

そのため、やはり子供を産み育てやすい島をつくらなければいけない。その中で、子供を産むということは結婚ということが大きな課題といたしますか、結婚が一つの事業になりますので、結婚生活支援事業を創設するなり、また若者の出会いの場を新たに創設するなり、取り組んでまいりたいと考えております。また、社会減、やっぱりこれをゼロにしていくというのが佐渡市の本来の大きな目標であろうというふうに考えております。あわせて、この社会減というのは、人材、労働力確保ということにもなるわけでございます。そういう点におきましても、住む、働く、暮らす、可処分所得のほうをしっかりと出しながら、佐渡で暮らす意義といたしますか、それをしっかりと出して情報発信をしながら、移住、定住の促進を図っていきたいというふうに考えております。

次に、水道事業会計でございます。現在、人口減少や節水型社会への変容により、給水収益は過去5年平均で年約1.7%の減収となっております。やっぱりここが一番の問題なのですけれども、経常収益の約3分の1、これを一般会計からの繰入金に頼っている現状となっております。基本的には、企業会計は自らが収入と経費のほうを捻出していくというのが基本でございますので、やはりかなりいびつな状況になっているというのが今の佐渡の水道であるということでございます。ただ、この状況、全国的に見ても地方における経営基盤が脆弱な水道事業体が非常に増えており、佐渡はちょっと数字としてはかなり悪いほうでございますが、他市においてもやはり非常に厳しいという状況が今出ているところでございます。そして、近年、人件費もそうですが、やはり物価高騰等、営業費用のほうが急激な上昇したというのもこの危機に輪をかけたという状況でございます。

他方、県内20市を見ましても、半数の10市が令和2年度以降に料金改定を実施しております。その改定率の平均が約20%となっております。これにつきましては、今ニュースで大分いろいろな形で出ておりますが、全国的にも広がっているという認識でございます。また、これまでも議会の皆様に向けては新水道ビジョンや決算の説明などで厳しい経営状況、また料金改定の必要性をお願い、説明してきたところでございます。この2月に開催された水道運営審議会においては、令和8年4月の料金改定に向けて、令和7年において準備を進めるということで御承認をいただいたところでございます。今後、令和7年度において、中長期にわたっての施設更新需要と財政収支の見通しをしっかりと立てた上で、適正な料金改定率などを検討し、料金改定に関する市民の皆様への説明に努めてまいります。具体的な改定率の御質問でございましたが、基本的にはこれから水道運営審議会へ諮問し、その答申に基づいて決定していくということになるわけでございますが、県内における改定値の平均の20%、こういうものが一つの方向性になるのだろうとは考えておるところでございます。しかしながら、佐渡の水道は非常に現状でも高いという現状がございますので、これをどのような形で影響緩和を図りながら取り組んでいけるかということは考えていかなければいけないというふうに、これを令和7年度、しっかりと様々な形で検討してまいります。

あわせて、今水道のこれからの方向性につきまして、国のほうは大規模化といたしますか、合併等を含めてそれを取り組むということでございますが、今総務省等にもお話をしておりますが、離島はどうにもならないのではないかと、どうにもこの規模拡大もできない、どうしても人口も基礎的な人口が減っていく、この中で経営を維持するというのは、市民だけの負担だけでは非常に厳しいと。そこはやはり国として、地方に人が住む、離島に人が住むという概念の中で、支援を新たに検討してほしいということも申し上げておるところでございますので、あわせてしっかりと国へも、佐渡の状況含めて、しっかりと要望し

てまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、公共施設の見直しでございます。基本的には、今後市民の皆様との合意形成が必要であるというふうに考えておりますし、まだ詳細まで決まっていないものも多々あるわけでございます。一方、公立保育園・幼稚園・認定こども園運営基本指針などに基づく施設再編なども考えていかなければいけないということで考えておるわけでございます。ただ、いずれにしろこの後、サイクルということはこれから考えていくべきものでありますが、やはり利用率とか、そういうものも含めながら、地域のグランドデザインなどを考慮し、佐渡市全体と見て適正な利用形態、こういうものも考えていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。いずれにいたしましても、これはこれからの議論でございますので、しっかりと議論を重ねてまいりたいと考えております。

また、公立病院、高齢者福祉施設の経営改善、これも非常に大事であるというふうに考えております。相川診療所の病床休床、また高齢者福祉施設における病床稼働率の向上対策、こういうものをしっかりと取り組みながら、また佐渡病院だけが厳しくて両津病院の経営がいいというわけではございません。経営の危機は一緒でございます。ですから、やはりこれは真摯に、市民病院も一緒に経営改革に向けて取り組み、少しでも市民の税金を入れなくても自立可能になるような取組は、福祉施設も併せて進めていかなければならないというふうに考えております。

続きまして、業務の見直しでございます。これは、今申し上げました福祉施設等でございますが、これはやはり国が1つ大きな方針として、民間が中心に行っている施設、これは民営化を含めた施設の統廃合について、民間の事業者や保護者の皆様と十分な協議を重ねながら進めていくということで、これが1つ、国の方針に沿って取り組むというのが一つの考え方でございます。そして、今佐渡の自治体でもほとんど自治体で直接は行っていない、佐渡といたしますか、新潟県の自治体でもほとんど自治体が直接運営をしていない老人福祉施設、これにつきましても稼働率向上による経営改善を図りながら、国の指針でもある民間参入によるサービスの質的向上を図っていくという側面から、民間移行を含めて今後の施設の在り方を検討していかなければならないと考えております。保育園についても同様でございます。将来的な園児数の減少がある中で、集団保育や適正規模での運営を確保するためにも、国の考え方でもある民営化を含めた施設の統廃合を進めなければいけないと考えております。しかしながら、保育園につきましては、やはり佐渡の場合、民間だけではもしいざ民間の施設経営等に何かあったとき、子供たちの教育に大きな影響を与えますので、しっかりと市のほうで1つ中核を維持しながら、市が民間を支える仕組みも併せて持たなければいけないと、これが離島の考え方でございます。これも必要だというふうに考えておりますので、こういうものも含めながら、総合的に考えていく必要があるだろうと考えております。

次に、ふるさと納税の米の返礼品でございます。備蓄米の放出というものがございますが、現在2月に入っても非常に米の人気の高いということで、今J A佐渡と一緒に農家の皆様方に一袋でも多く、今でも出荷してほしいということでお願いを申し上げておるところでございます。令和6年度、今245トン程度を確保する見通しになっております。ただ、現在の需要を考え、今後のふるさと納税を伸ばしていくという意味では、令和7年以降は300トン以上、今J A佐渡と確保を目指してお話をしているところでございます。生産者の皆様には、本当に一俵でも多く御協力いただきますようお願いを申し上げるところでございます。引き続き、朱鷺と暮らす郷認証米をはじめ、佐渡の美味しいお米を返礼品の柱に据えながら、新

規商品の拡充と返礼品のブラッシュアップ、こういうを図りながら、まずは寄附額12億円、これを本年度の目標とし、ふるさと納税20億円の早期達成に向けて取組を進めたいと考えております。

続きまして、子育て交流ひろばについてでございます。これは、やはり子育て中の親子が気軽に集まり、子育てに関する相談ができる場所として、保健師や助産師などの相談員を定期的に配置し、子育て中の親たちが抱える様々な悩みに寄り添っていきたいと考えております。これは、専門家が集まって相談するではなく、やはり市民の皆様方が一緒に集まりながら、少し心をゆっくりとしながら、相談といいますか、いろいろなお話ができる場としても機能ができればなというふうに考えております。また、図書館との連携につきましては、やはり絵本を通じながら親子のスキンシップ、また愛着形成を後押しし、また図書館のイベント等も可能になるというふうに考えておりますので、児童クラブなどの周辺施設の中で体を動かして、一部の時間は図書を楽しむ、そのような教育の一つの交流の広場として機能を期待しておるところでございます。今後、しっかりと親同士の交流の場として、また市からの子育てに関する積極的な情報発信の場として発信をしてまいりたいと考えております。

次に、子どもが元気な佐渡が島（たからじま）条例の効果と検証でございます。子育て支援策の一つとして令和3年度から実施しております多子世帯出産成長祝金制度でございます。計画段階では、第3子以降の市政を年間60人と見込んでおりました。過去3年の実績を見ると、制度が開始された令和3年度は62人、令和4年度は54人、令和5年度は44人となっております。私自身は、このお金があるから3子目をつくるということにはならないという認識でございます。しかしながら、様々な経済的な問題もありながら、やはり3子目が欲しいと思われる方が一歩踏み出せるような、そのような支援になればというふうに考えておるところでございます。この意図につきましては、やはりアンケート等をしっかり取っていかないと分からない点もあるわけでございます。そういう点で今後、3子目以降も含めましてお子さんのアンケートなんかを、デジタルアンケートなんかも強化しながら、出産の意向等を含めてお話を聞いていきたいというふうに考えております。財源につきましては、令和9年度から満6歳児への支給開始に向けて、ふるさと納税を原資にして計画的に基金を積み立てております。これからも持続可能な制度として維持をしてみたいと考えております。

次に、佐渡市公立保育園・幼稚園・認定こども園運営基本方針でございます。これは、令和11年度までの保育園などの適正配置の方向性を示したものでございます。しかしながら、今急激に園児数といいますか、出生数が減少しておる。この出生数を見れば、園児数は想定されるわけでございます。そういう点から見直しが必要ということを考えて、見直しておるところでございます。しかしながら、佐渡は大変広うございます。先ほど申し上げたように、また民間保育園のほうの数も含めて限りがあるわけでございますので、市が行うべきものは市が行う、そういうことも含めながら考えてまいりたいというふうに進めておるところでございます。現状、市はへき地保育園を除き17園の保育園、幼稚園、認定こども園を運営しております。そのうち7園が耐用年数を超過している状況でございます。この施設の統廃合は、これ国の考え方、国は基本的にはやはり民営化を考えろということでございます。こういうものを視野に入れながら、民間事業者、保護者の皆様と協議をしながら進めなければいけないと考えております。

次に、新たな税の導入でございます。これは、観光旅館連盟のほうからぜひ導入してほしいという要望書を頂いた上で検討を進めているというのが事実でございます。私が入りたいとってこの検討会を開い

たわけではないというのがまず1つ前提でございます。この中で様々な議論をしておるところでございますし、入島税がいいのか、宿泊税がいいのかという議論もされておるところでございます。しかしながら、私自身はこの税を入れるのであれば、観光事業者のほうでしっかりとこの税をどう活用して、来られる方にどう理解していただける、例えば帰省の方であれば、私自身はやはり帰省をするに当たってこの佐渡を守るという点で、ぜひ税を払うので、佐渡を守ってくださいというような意図をどう情報発信していくのか、やっぱりそういう部分がこの受け入れる佐渡、これ市だけではなくて、佐渡全体で考えていかなければいけない、そういう合意形成が必要なものだというふうに考えております。税だから、佐渡市が決めればいいなんていうことは私は全く思っておりません。そういう点で、まずこれ観光的目的であれば、観光の事業者のための税になるわけでございますので、やっぱり観光事業者と膝を突き合わせながら、本当の意味でどのようにしていくのだというところを議論して、その根底を観光事業者、そして市民の皆様が理解をすることが大事だというふうに思っています。それが無い限り、納税者の御理解は得られないというふうに考えておりますので、今後もし税を新たに起こすのであれば、そういう議論をしっかりと進めていかなければいけないというふうに考えております。

除雪体制でございます。これはもう量によってどうしても時間が遅れたりするので、今年記録的に降ったときに通常と同じように行けるかという、それはなかなか、市民の皆さんに大変申し訳ないのですが、やはり遅れるということはどうしてもあると思います。これは、除雪の時間に限りがあること、そしてまた雪の降り方によって除雪スピードが大きく変わることで、こういう点が要因だというふうに考えております。そういう点から、毎年11月に冬期道路交通確保計画書を作成しながら、除雪体制の確立に向け市内事業者に対する除雪会議を開催し、除雪作業従事者及び除雪車両の確保に努めているところでございます。やはり本年、非常に急激な大雪が降ったということで、大変御迷惑をおかけしたというのも重々に聞いておるところでございます。しっかりと事業者と話をしながら、適切な除雪体制に取組を進めていきたいというふうに思っております。

雪捨場につきましては、両津地区の一部で設置しているところがありますが、広く市民の皆様が御利用いただける雪捨場の設置は、現在佐渡では行っておりません。今後必要性を含めて、またいろいろな形で考えていかなければならないというふうに思っております。

除雪運行管理システムでございます。これは令和5年度から導入し、GPS機能による作業路線や作業時間など詳細な状況が把握できることにより、効率的で効果的な除雪計画に反映できるものと考えております。様々な御意見もいただいておりますので、市民の皆様の御意見をしっかりと反映をして、来年の対策に進めてまいります。

情報提供ですが、これは新潟県と連携したお願いチラシの回覧などをしております。今後は、できる限りホームページ等に分かりやすく情報提供も進めてまいりたいと考えております。

パワーハラスメントの根絶でございます。これは、職員組合とも協議を行っております。アンケート調査や条例の制定も有効な対策の一つであるというふうに考えていますが、まずは管理職を対象としたハラスメント研修の継続的な実施のほか、相談窓口への相談の呼びかけ、定期的なミーティングなどにより、職員同士が気軽に話し合える風通しのよい職場環境の整備に引き続き取り組んでいきたいと考えております。こういうお話も、今日午前中に申し上げたとおり、やっぱり係内でこんな課題があるよねという話が

できるようになってくると、組織として成熟していくと思いますので、そういうお話もできるように、職場内の風通しをしっかりとつくっていくということで考えなければいけないというふうに思っております。

続きまして、教育行政方針の関係でございます。これは、教育委員会から御説明をさせます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

〔教育長 香遠正浩君登壇〕

○教育長（香遠正浩君） まず、部活動の地域移行についてお答えをいたします。

部活動の地域移行については、国の方針に基づき、令和8年度の休日部活動の完全移行に向けて、令和5年度から実施しています。本市の取組は、国の事例集に先進事例として紹介されるとともに、自治体代表として有識者会議の委員に選出され、各地から講演依頼も来ているなど、全国的に注目されているところであります。令和7年度は、月3回の土日に実施する計画であり、新たな種目として、障害のあるなしにかかわらず一緒に楽しめるポッチャの追加などを検討しています。

また、指導者への謝礼については、国の基準であります1時間当たり1,600円を基に引き続き支援をしていく予定で考えておりますし、参加料は、持続可能な取組とするべく、年会費5,000円で検討しているところです。

令和8年度以降の予算については、現段階では未定ですが、必要な公的支援は引き続き行っていきたいと考えています。

文化、スポーツクラブの立ち上げについては、佐渡市地域クラブとして設立、協力いただけるクラブには、謝礼や用具の購入費などを支援しているところです。一方で、佐渡市地域クラブとは別に独自に活動したいというクラブについては、立ち上げに関する公的な支援は検討しておりませんが、施設使用料の減免や島外遠征費の補助などで支援をしております。

平日の部活動地域移行については、難しい課題でもあり、国の議論でも結論は出ていないことから、市としても一律の指針などを示すことは現時点では難しいと考えております。一方で、保護者や地域から理解を得て実施できる学校や種目については、先行的な取組として支援していきたいと考えております。

次に、小中学校の再編統合計画についてお答えします。御指摘の両津小学校、河崎小学校、八幡小学校、河原田小学校の再編統合協議の進捗状況については、本年度も引き続き再編統合に向けた協議を行っているところですが、いずれの再編統合協議会においても、統合の必要性についてはおおむね御理解を得られているものの、学校が地域からなくなることへの不安を感じている方もいらっしゃるという状況にあります。引き続き、保護者や地域住民の皆様の理解や協力を得ながら、丁寧かつ慎重に協議を重ねてまいります。

また、南佐渡中学校のスクールバスについては、学校敷地内での安全な乗り降りのルール化や運行ルールなどの設定、見通し確保のための草木の伐採を行ったほか、今後停止線などの設置も予定しており、学校や保護者、運転手の方々と丁寧な協議を重ねながら、安全なスクールバス運行を目指しております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 以上でリベラル佐渡、平田和太龍君の代表質問は終わりました。

ここで休憩いたします。

午後 2時17分 休憩

---

午後 2時30分 再開

○議長（金田淳一君） 休憩前に引き続き引き続き会議を開きます。

公明党、山田伸之君の代表質問を許します。

公明党、山田伸之君。

〔12番 山田伸之君登壇〕

○12番（山田伸之君） 皆さん、こんにちは。公明党の山田伸之です。これより公明党の代表質問をさせていただきます。

初めに、防災、減災対策について。能登半島地震の発災より1年がたちました。この佐渡の地にいつまた起こるとも分からない災害に対し、今回の教訓を糧に、事前に十分な備えをする事前防災の取組が今求められております。警察庁によると、能登半島地震の死因で最も多かったのは、倒壊した建物の下敷きになったことなどによる圧死で、全体の約4割に当たる92人、次いで窒息や呼吸不全が約2割の49人で、多くの人が倒壊した建物の下敷きとなったと見られます。また、寒さが影響して亡くなった低体温症、凍死が1割強と続きました。地震というと、すぐにイメージするのが津波ですが、まず先に起こるのが地面の揺れと、それによる家屋の倒壊等の危険です。ここで生き延びてこそ、次の危険である津波への備えに移れるのです。津波のことばかり考えていて、その前に家屋の倒壊で死んでしまったら元も子もありません。これは、私が防災士の資格を取得する際にも強く指導された教訓でもあります。

今から8年前の平成28年6月の一般質問で取り上げてより訴え続けてきました耐震シェルターの設置補助についてですが、まず耐震シェルターとは、地震で住宅が倒壊しても寝室や睡眠スペースを守ってくれる装置のことで、家屋の建て替えや大規模リフォームと比較して安い費用で耐震補強を行うことができます。既存の住宅内に設置することができ、費用はおおむね30万円から100万円となっております。8年前訴えた当時は反応があまりにも薄くて、まさに人ごとの扱いを受けたことを今でも覚えておりますが、来年度当初予算案には耐震シェルターの補助制度が盛り込まれており、これを高く評価いたします。地震対策には、まず家屋の耐震化が必要で、耐震工事が大変であれば、耐震シェルターの設置もあることを広く市民に意識啓発し、申込みが多ければ追加の補正予算を組むぐらいの勢いで家屋の耐震化を進めるべき、このことが地震から島民の命を守る一丁目一番地と考えますが、市長の見解を伺います。

次に、地域防災計画の策定を現在市が進めていく中で、地域によっては新たな避難場所や避難経路を設定するところがあります。そのような箇所については、別枠で補助制度を設けて整備を推進する必要があると考えますが、見解を伺います。

能登半島地震の災害関連死は、令和7年2月13日時点で、石川県、富山県、そして新潟県の3つの県で合計307人以上と推定されており、直接死を上回っております。まさに助かった命を救うための方策が喫緊の課題となっております。このたび、全国の自治体を対象に災害用物資・機材等の備蓄状況に関する調査が実施されました。この調査で佐渡市の状況を見ると、大人用、子供用紙おむつの備蓄はあるものの、トイレットペーパーや生理用品はない。乳幼児のための液体ミルクの備蓄もない。毛布は6,370枚確保さ

れておりますが、段ボールベッドが12セットと数少ない。プライバシー保護の上からも屋内用のテントの配備も必要であり、各避難所の広さや収容人数から、これら必要な物資を備蓄することが求められております。災害後の避難生活による体調悪化などが原因で亡くなる災害関連死を防ぐために、避難所に必要なものとして医師や専門家が提唱した言葉がTKBです。TKBとはトイレ、キッチン、ベッドの略で、快適で十分な数のトイレ、温かい食事、簡易ベッドの提供が必要だとしています。すなわち、現状の避難所では、不便で不潔なトイレ、冷たい食事、床での雑魚寝が課題だということになります。まず、トイレについては、仮設トイレは入り口には急な段差があったり、和式だったりして、高齢者や女性を中心に、トイレに行く回数を減らそうと水や食事を控える人が多い。このことが多くの人の健康状態の悪化につながったのがこれまでの教訓です。よって、水洗で清潔に、簡単に設置できるトイレトレーラーの導入を求めてきましたが、どうなっていますか。次にキッチンですが、温かい食事を提供するに当たり、例えば島内のキッチンカー業者と災害協定を結んで、避難所開設の際には協力をいただくなどの対応をする。ベッドについては、災害用ベッドの確保が必要です。

そして、このTKBに加えて、プラスWがうたわれております。Wとはウォーム、暖かさということですので。冬の寒い避難所には、暖房も必要であるということです。災害時に避難所となる学校体育館のエアコン設置には、国の空調設備整備臨時特例交付金があります。令和7年度地方財政計画では、学校体育館の空調の光熱費に対する地方交付税措置も盛り込まれました。夏場の酷暑や冬の厳寒の中でも快適に避難生活を送れるため、学校体育館のエアコン設置を引き続き強く求めますが、市長の見解を伺います。

佐渡市の現状を踏まえ、このTKBプラスWの観点から各避難所に必要な資機材は何か、数は幾つかを改めて精査し、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金などを最大限活用し、避難所の生活環境改善に積極的に取り組むべきと考えますが、市長の見解を伺います。

また、災害時、避難所だけでなく、自宅や車中などで過ごす人にもどのような支援が必要かいち早く把握し、災害関連死を防ぐ体制を構築することも重要です。政府は先月14日、被災者支援の充実を柱とする災害対策基本法等改正案を閣議決定し、国会に提出しました。高齢者ら要配慮者や在宅避難者などの多様な支援ニーズに対応するため、関連法制に福祉サービスの提供を明記し、福祉関係者との連携を強化するものです。これまでの災害で度々指摘されてきたのが、在宅避難する高齢者や障害者などに対して福祉的支援が遅れる現状です。そのため、公明党は現場の声を基に、災害法制に福祉の視点を盛り込むよう強く主張してきました。実際、ケアが必要な高齢者や障害者は、避難所での生活が困難だったり、受けられる避難先がないといった理由で在宅での避難生活を強いられるケースが少なくありません。孤立して誰にも相談できず、適切な支援につながらないといった事態を避けなければなりません。法改正がされれば、これまでは避難所を中心として高齢者らの体調確認や相談支援に当たっていたものが、在宅や車中泊の避難者などにも必要なケアが届けられる意義は大きい。佐渡市としてもこのような福祉サービスの提供を推進する体制を求めますが、市長の見解を伺います。

能登半島地震の大規模断水の教訓から、水道管の耐震化も求められます。先日埼玉県八潮市で起きた大規模な道路陥没事故を受けて、国は国土強靱化に向けた新たな計画に、上下水道管の集中的な修繕や更新を進めるなどとした老朽インフラ対策を盛り込むことになりました。佐渡市における下水道の調査や問題はなかったのか。そして、国の動きに合わせて、病院や避難所などの重要施設を優先的に耐震化を進める

など、上下水道管の耐震化、老朽化対策を進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

防災、減災対策のまとめとして、自助となる家屋の倒壊の対策、自助、共助となる地域の避難計画の推進、そして公助となる避難所機能の充実やインフラ整備、福祉サービスの提供、これらを一体的に推し進めることが必要です。これには防災課のみならず、建設課や上下水道課、総務課、高齢福祉課など、多岐にわたる連携が必要となります。市として災害関連死ゼロの島を目標に掲げ、その達成のために防災のスペシャリスト、専門家を外部人材として活用し、その指導の下、市の防災体制の基盤づくりを進めていく必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

続きまして、観光について。佐渡は、世界文化遺産に登録された「佐渡島の金山」をはじめ、重要伝統的建造物群保存地区、国の伝統的工芸品に指定された無名異焼、ユネスコ無形文化遺産である能や、新たに登録された伝統的酒造り、そして地域固有の伝統芸能である鬼太鼓など、歴史、伝統、文化の花が咲き渡る島であります。本年は、日本国内にとどまらず、世界に佐渡を売り込む勝負の1年として観光戦略を実行しなければなりません。現状、日本のインバウンドの傾向として、いわゆる富裕層ともいべき高付加価値旅行者は、訪日旅行者全体の約1%となる約32万人にすぎませんが、消費額は全体の約14%となる約6.7億円を占めています。しかし、大都市圏への訪問が多数を占め、地方を訪れる旅行者は極めて少ないのが実態です。佐渡にとって、この高付加価値旅行者の誘客を促進し、旺盛な旅行消費を通じて、地域の観光産業のみならず、多様な産業にも経済効果が波及し、地域経済の活性化につなげていくことが求められます。そのためには、高付加価値旅行者への働きかけを強め、積極的な知的好奇心を伴う自然体験、文化消費などを通して、消費額増加への取組を強化しなければなりません。

令和6年9月に、観光庁の地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業においてモデル観光地に佐渡・新潟エリアが追加選定され、そのマスタープランが策定されました。高付加価値旅行者の地方への誘客に必要なウリ、ヤド、ヒト、コネ及びアシの5つの観点から、モデル観光地に集中的な支援等を実施するものです。現状佐渡市にとって、これらを成功させるためには、やらなければならないことが山積していると考えます。例えばウリの課題として、高付加価値旅行者層を深く理解した上で、そのニーズを満たせるものが提供できているのか。ややもすれば地域が思う価値の押し売りになっていたり、価値が普遍的で、地域固有の自然、文化等に根差しているのか。背景にあるストーリーやふさわしい表現などを伴った上で、本来の価値提供を受ける機会になっているのか。体験は、どういう層を主たるターゲットとし、どういう価値体験を提供するかが明確化になっているのか。また、ヤドの課題としても、効果価値旅行者の誘致に当たっては、ハード、ソフトともに上質かつ地域のストーリーを感じられる宿泊施設が不可欠ですが、そうした上質な宿泊施設が不足しているのではないのか。地域のためにどのような宿泊施設が必要なのか、宿泊施設を活用してどのような地域づくりを行っていくのかが明確となっていないのではないのでしょうか。そして、ヒトの課題として、高付加価値な観光地の形成には、高付加価値旅行者のニーズを満たせる質の高い人材が量的、質的に確保されているのか。

これに対し、ウリの磨き上げとしては、既存の高付加価値旅行者の来訪動機、観光行動等の分析を通じた潜在価値の掘り起こしを行うため、専門性のある人材の確保、各外国の事例を含めたノウハウの取得が必要となります。人の確保としては、ガイドの知識やスキル等を向上させるための研修の強化、これには地域のウリに関わる人材等の参加を促進するなど、地域の専門人材等の活用促進にも取り組む。また、高

付加価値旅行者に対応するガイド技能に係る新たな認定の枠組みの創設。そして、地域のホスピタリティ、おもてなし人材の技能の向上に向けては、例えば都市部の上質な宿泊施設からのスタッフを派遣いただくとか、海外の専門教育機関、ホテル等への研修に取り組むなどが考えられます。これには、各事業者、プレーヤーが誰かにやってもらおう、誰かがやってくれるだろうと人任せにするのではなく、自分がやると主体的に動かなければ、どんなに立派な計画を立てても成功しません。佐渡島内の観光業者や商店、交通事業者等と今こそ一つになって佐渡観光を盛り上げていく、そのために佐渡市はどのような役割を担うのか、それに対し佐渡観光交流機構はどのような役割を担うのか、その役割分担を明確にして進める必要があると考えます。佐渡市は、プランの策定主体者の一員として、プランの効果的な実行、ひいては観光を総合産業として確立させてどのように佐渡発展につなげていくのか、市長の戦略を伺います。

続いて、島内のデジタル化の促進について。インバウンド対応で重要になるのがキャッシュレスの導入です。外国人観光客は、日本で商品の購入やサービスを利用する際、キャッシュレス決済が定着している国から来た観光客にとっては、いつもと同じ方法で決済できるか否かがお店や商品選びの肝になっていると考えられます。つまり、キャッシュレスに対応していない場合、お金を落としてもらう機会をみすみす失うことにつながります。もちろんキャッシュレス導入は、外国人観光客のためだけではなく、手軽かつ簡単に買物ができるので、国内観光客はもちろん、佐渡島民も含めて全ての消費者にとって利便性が向上するのがメリットです。現状佐渡市は、デジタル化については市役所庁内の窓口対応を中心に進めていますが、外部人材を登用して2年が経過した今、これからは佐渡島内全体のデジタル化推進にかじを切る局面になっていると考えます。キャッシュレス化については、地域通貨であるだっちゃんコインをリニューアルして復活させて、島内に資金が回る仕組みをつくること。だっちゃんコインと健幸ばいんと制度を連携させて、より広く健康推進に役立てること。商店だけでなく、二次交通や観光施設などあらゆる場面で利用できる融通性。市が行うプレミアム商品券など、市の施策のデジタル化。これらは、昨年総務文教常任委員会で視察した兵庫県加西市をはじめ、既にほかの自治体でも進められている施策です。市役所内のデジタル化は、外部人材から訓練を受けた市職員が主に担うこととし、外部人材はその専門性を生かして島内全体のデジタル化の推進に取り組ませる必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

最後に、教育について。児童生徒の学力向上については、昨年6月一般質問で取り上げ、新年度改めてどのように取り組むか質問します。全国平均と比べても圧倒的に少ない日々の学習時間の確保については、これまで訴えてきた放課後子ども教室や土曜教室を社会教育課が本当に頑張って実施をすることになったものの、実施校がごく一部に限られていたことを踏まえ、広く学習できる体制になったのか伺います。また、学力向上には市長からも庁内一体となって取り組むとの答弁がありましたが、具体的にどのように取り組むのか伺います。

不登校児童生徒の対応についても、学習の機会やほかの児童生徒とのつながりの確保の観点からメタバースの活用を提案しましたが、どうなっていますか。新年度以降、不登校対策として十分な対応ができていくのか伺います。

教育の土台づくりとしての幼児教育の重要性については、歴代教育長に訴え続けてきましたが、幼児教育の抜本的な強化、推進がいまだなされていないと断ずるものであります。自然豊かな佐渡の地で、遊びを通して感性を育む佐渡ならではの幼児教育プログラムの策定と、実行主体となる幼保一体型の認定こ

も園の設置、それが島内の子供たちの豊かな育ちに大きく貢献するとともに、子育て世代の佐渡への移住にもつながるものと考えます。これに対する教育長の見解と、教育長御自身が考える佐渡での幼児教育についての方針を伺います。

島内高校生の通学に対しては、交通費の支援等進んでいる一方、高校下宿生に対する支援がないのが現状です。通学か、下宿かで支援の有無、不公平感がないよう、下宿生に対しても支援制度を設けることを求めますが、見解を伺います。

また、総論として、島内高校生を専門的に所管する部署を設けることを求めてきましたが、市長の見解を伺います。

以上で私からの代表質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 公明党、山田伸之君の代表質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） 山田議員の代表質問にお答えをさせていただきます。

まず、防災、減災対策でございます。これは、議員からもお話があったように、令和7年度から国、県の財源を活用した耐震シェルターの設置、この補助制度を新たにつくらせていただきます。御指摘ありがとうございます。市民の生命、財産を守る取組、これはやっぱりしっかりと取り組んでまいります。また、当然耐震改修等も本年度、様々な国にも話をし、予算の確保を図りながら取り組んできたところでございます。補助金額の増額など、補助内容の拡充も実施をしながら、市民の皆様の意識啓発、情報発信、これを実践的に取り組んで、住宅の耐震化の促進を図ってまいります。内容的には、やはり独り暮らしであるとこれやりにくいとか、様々なものがございまして、状況に合わせた中で御理解をいただけるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、避難路などの整備でございます。これは今、平成24、25、28年、この3か年で、国の交付金を活用しながら190か所の避難路整備を実施しております。現在、また様々な形で新たに地区防災計画の策定を進めておるところでございます。その過程で新たな避難の要望等が出た場合は、それをしっかりと精査した上で、国の交付金を活用しながら整備を進めていくという流れで取り組んでまいります。

トイレカーにつきましても、県内で3自治体が所有しております。これ導入に当たって、必要台数や平時の活用方法など、既に導入している自治体と情報共有を行い、運用方法の調査をまずは進めさせていただきたいと思っております。佐渡は離島でございますので、このトイレカーの導入についてはこういう中で佐渡で有効であるということを考えられれば、国と協議をしながら導入に向けて考えてまいりたいというふうに考えております。また、マンホールトイレや簡易トイレの整備、これもしっかりと進めてまいります。

避難所となる学校体育館のエアコン設置でございます。これは、色々検討しておりますが、やはり既存の体育館の構造上、非常にコストが高い割に効果が発揮されないというのが現状ではないかというところがございます。ただ、また災害時には停電も想定されますし、停電の場合は当然エアコンが動かないわけでございます。本市では、発電機や電気自動車から電源供給できるスポットクーラーをそういう点から配備をしながら、停電のときでも対応できるようにということ、ただやはり数が少ないですと効果がありませんので、これ令和7年度から国の交付金を活用しながら追加配備を進めてまいります。またあわせて、

EVカーのほうも、いざとなったときの電源の供給体制としても、我々としても導入を今後、国の事業を含めながら考えてまいりたいというふうに考えております。また、他市の取組も調査しながら、避難所として有効な空調設備の導入、これも様々研究をさせていただきたいというふうに考えております。

避難所の生活環境についても、議員からの御指摘のとおりでございます。能登半島地震の教訓を踏まえながら、プライバシー確保、熱中症対策、要配慮者対策など環境改善の必要性、これは認識しておるところでございます。令和7年度予算でも国の交付金を活用しながら、先ほど申し上げたようにスポットクーラー、パーティション、ベッドなどの整備経費を計上しております。当然備品ですので、一個でも多くがいいのですけれども、やはり国の交付金をしっかり活用して、できる限り取り組んでまいりたい。その中で避難所の生活環境の向上に努めてまいりたいと考えております。

在宅避難などに対する福祉サービスの提供でございます。実はこれ、令和4年12月の大雪災害のとき、長期停電の際には御自宅から出られない方が多いということで、職員、また社会福祉協議会、いろいろ連携しながら、住宅へ訪問をして意見を聞いたり、食品を届けたりさせていただきました。ところが、これは災害救助法の対象外になります。いざ災害救助法でいただいたお金を国に返還しなければならないという事象になりました。これにつきましては、内閣府のほうにきちんと説明をしております。何のための災害救助なのかと、避難所に集まれる人の災害支援はもちろん大切ですが、集まれない方の災害支援をしたときに災害救助の対象にならないというのはそもそも筋が違うのではないかとということで、内閣府のほうでちょっと強めに抗議をさせていただきました。やはり国に対してこの適用をしっかりと求めなければ、災害が長期化した場合とか、行政でし切れなくなるというところもあるわけで、もうこれ人の力、人力でやるしかないということになるわけでございます。ですから、やはりこういうことを踏まえながら、在宅避難ができるような仕組みは国のほうももう一段考えていく必要があると思いますので、国にも要望しながら、我々としてはもしあったときには、在宅の方の命の危険がある場合は必ずその取組はしてまいりたいと考えております。

続きまして、下水道管の調査でございます。八潮市における大規模な道路陥没事故により、国が大規模な下水道管路を有する7都府県に発した緊急点検指示を受けまして、当市におきましても市内の口径600ミリ以上の管と国仲5地区の国府川処理区幹線管路、合わせて2万3,780メートルについて2月14日までに緊急点検を完了し、異常がないことは確認したところでございます。

また、上下水道課の耐震化、老朽化対策につきましては、これまでも取り組んでいるところであります。能登半島地震後の緊急点検により、国から病院や避難所などの重要施設を優先的に上下水道一体として耐震化を進めるための上下水道耐震化計画を策定するよう指示があり、本市もこの計画を本年1月に策定しておるところでございます。今後、この計画に基づく重要施設の耐震化と国の補助事業を使った老朽管更新事業などにより、上下水道ともに管路の耐震化と老朽化対策を図ってまいります。また、この対策を取る上でも、水道の企業経営の在り方についてはやっぱり大きな課題になるわけでございますので、国にしっかりと離島である旨を要望しながら、また料金の改定に向けて市民の皆様の御理解をいただけるように努力をしてまいりたいと考えております。

外部人材の活用でございます。防災における外部人材、これまで防災担当部署に消防職員や自衛隊OBを配置したほか、他市から派遣していただいた時期もございます。現在は、やはり佐渡は何かあったとき

に自衛隊との連携が重要だという認識の下、自衛隊のOBの方に在籍をしていただいているところでございます。やはりこの佐渡の我々の守りといいますか、我々の近くに自衛隊があるわけでございますので、まずは自衛隊などの連携を強化しながら、また海上保安等も含めて外部人材の必要性など、まずはこの一緒にいる皆さんと連携を進めながら、今後とも必要性に合わせて考えてまいりたいというふうに考えております。

観光の問題であります。非常に多くの御指摘をいただいたところで、まさしくそのとおりだというふうには考えております。しかし一方で、やはりそれをつくるのは、事業者の中でどう考えていくかというのが非常に大きな問題だというふうに思っております。また、本当の意味といいますか、高付加価値、1泊数十万円という世界になると、やっぱり建物、そういうものも重要になってくるというふうに考えているわけでございます。来年度は、ヘリで佐渡に来るような仕組みであるとか、例えば1人のお客様専用で鼓童が演奏するであるとか、そういうような形であるとか、無名異焼をしっかりと専属で教える仕組みであるとか、こういう形で佐渡の文化をしっかりと生かしながら、文化、自然、風景を生かしながら、高付加価値のインバウンドのお客様に満足していただけるような仕組みも計画をしておるところでございます。地方における高付加価値なインバウンド観光づくり事業、これはまだ緒に就いたばかり、計画ができたばかりでございます。この中で今県が計画をつくっておりますので、我々としてもこのマスタープランは一つの基礎として取り組んでいきたいと考えております。

その中で、高付加価値の観光づくりでございますが、今申し上げたような文化体験の仕組み、そしてやはり本物の食の提供というのも1つあると思います。それをしっかりとやりながら、すばらしいホテルに泊まるということも確かに高付加価値なのですけれども、分散型、地域の中の古民家に泊まるということも、やっぱりこれも非常に大きな価値を生み出すのではないかと考えております。それで、相川エリアにおける分散型ホテルの展開、小木エリアにおける重伝建を生かしたまちづくり、宿泊施設の体制、やっぱりこういうものを地域と一緒に取り組んでいくということが大事であろうと考えております。また、外資系のホテルも含め、様々な形でお声をいただいているところでもございます。ただ、実際に本当にそれが建設可能かどうかというのはこれからの話になるわけでございますので、様々な、ホテルに泊まりに来るといような高級なホテル等の誘致にもいろいろ様々な条件がありますが、積極的に考えてまいりたいというふうに考えております。

一方、私はやはり正直申し上げて、インバウンドに関しては、高付加価値なことを取り組むのもあるのですが、長期滞在型をしっかりと取り組んでいこうということで観光セクションと話をしておるところでございます。1週間、2週間滞在していただけるような仕組みづくり、そうするとゲストハウス等が必要になるわけでございます。そして、外で食べられる、宿から出て食べられる、そのような仕組みが必要になるわけでございます。この長期滞在型インバウンドというものも私は併せて力を入れていきたいと思っておりますので、この佐渡でゆっくりと佐渡を楽しんでいただける、これがリピーターファンづくりの一つの大きな要素だと思っておりますので、これに向けてもインバウンドを含めて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、佐渡市は、やはり情報発信も含めて民間の方向性を支援していくところが佐渡市の方向性だというふうに考えておりますし、DMOにつきましてはもう一歩踏み込んで、人材育成やコンテンツの磨

き上げ、そして食の提供体制、やはりこういうものを地域のホテル、そして飲食店等としっかり議論しながら体制を整えていく、地域を磨き上げていくのが本来のDMOの仕事だというふうに考えております。そういう点で、しっかりと役割を分けながら取り組んでいかなければならないというふうに考えております。いずれにいたしましても、高付加価値な観光は単純に1か所だけではないと思っています。この新潟県のすばらしい自然、四季が多い自然、食、そして文化、やっぱりこういうものを楽しんでいただけるように、新潟県、そして他市としっかり連携をしながら、周遊型で新潟県でゆったりしていただける、このような仕組みづくり、これも新潟県全体で取り組んでいくということで、今県、また他市、連携の中で他市の市長ともいろいろな議論をしているところでございますので、新潟県全体に大勢のお客様が来る、その拠点が佐渡にあるというような形をぜひ世界文化遺産の中で取り組んでまいりたいと考えております。

島全体のデジタル化の推進でございます。まず、キャッシュレス決済の導入については、これは地方は絶対やらないという地方もたくさんあるというふうに認識しております。ただ、やはり我々としても、議会の御了承をいただきながら支援策を用意して、一件でも多くまずキャッシュレス、カードを使える体制をつくっていくということで今取り組んでおるところでございます。以前だっちゃんコインを提供した経緯もございますが、だっちゃんコインは、変更するにしろ何にしろ、非常に難しいシステムでございます。もうだっちゃんコインでしか使いにくいシステムでございます。そういう点で現在廃止をしておるところでございます。健幸ばいんと地域通貨との連携ということもございましたが、やはり地域通貨につきましては、そのポイントの部分、プラスになる部分を誰が出すのか、そしてその貨幣をしっかりと価値として変えていく、成功事例はほぼ銀行が中心になって取り組んでいるケースでございますが、その金融機関がどのような形で関連していくのか、こういうところを含めて考えていかなければいけない。そして、利用されるお店等でそのポイントを還元できるのか、出すことができるのか。こういうことを考えていかないと、全てポイントが市任せになると、これは持続可能でなくなってしまうので、また広げれば広げるほど、データの問題、個人の情報管理の問題を含めていくと、非常に大きな運用コスト、また変更の際の変更コストがかかるというのもこのシステムの問題でございますので、本当に絞り込んでやればというところでございます。ただ、交通機関につきましては今いろいろな、新潟交通ともどのような形がいいのか、交通機関関係のものは非常にコストが高くて難しい。それ以外のもので何かバスのほうも使えないかということも今議論しておるところでございますので、個別ケース、様々な議論をしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。それ自体もやはり市が中心になってやりますので、市の外部人材につきましては、内部もやりますが、やはり外のほうもいろいろ計画をしながら取り組んでいくと。あわせて、活用可能なものはぜひ民間のほうで色々考えていただくということがデジタル計画の中では必要だというふうに考えております。

続きまして、幼保一体型の認定こども園でございます。現在市内に3か所の認定こども園がございます。ただ、いろいろ保護者の方々とお話ししても、今のところ新規で開設してほしいというお話もまだ現場からは上がってきていない状況でございますので、現時点では新たな設置計画はないということでございます。

次に、高校生の下宿支援でございます。現在下宿のほうは支援しておりませんが、今後総務省と連携しながら、高校の島留学、そういうものの受入れ拡大などを進めてまいりたいと考えています。その場合は、

当然佐渡で住むということになるわけでございます。そういう中で、佐渡の子供たちにも支援が一元的に可能かどうか含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

高校生の専門部署の配置でございます。私自身は、やはり幼児から高校、大学の支援というところかなり業務量が少なくなりますが、主に高校までの子供の支援というのは、一体化をしたほうが非常に子供のためにも保護者のためにもなるのだらうというふうに思っています。そういう点では、佐渡市の組織改編がまた必要になるわけでございますので、どのような形が望ましいのか含めて、教育委員会と協議を進めていくということで現在考えているところでございます。

学力向上の施策の推進、不登校対策の進捗及び幼児教育の推進につきましては、教育委員会から御説明をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

〔教育長 香遠正浩君登壇〕

○教育長（香遠正浩君） 教育の取組についてお答えをいたします。

まず、昨年度から取り組んでいる地域未来塾につきましては、今年度、希望する全ての学校の中学3年生を対象に、数学、英語の学習指導をはじめ、学習方法や進路に関わる話なども大学生から直接聞くことができ、生徒にとって貴重な機会になっていると考えております。来年度につきましては、対象を全学年に拡大するとともに、開始時期も早めて実施する予定であり、今後とも充実に努めてまいります。

学力向上に向けた取組につきましては、今年度から指導主事を2名に増員し、授業改善に向けた訪問指導や助言、各種研修会などを充実して、教員の指導力向上を図っているところであります。また、今年度は中学校にもA Iドリルや授業支援ソフトを導入したところであり、さらなる活用を促進するために、来年度は1人1台端末の更新と学校内におけるWi-Fi環境の整備を進めていく予定です。

次に、不登校児童生徒への対応についてですが、議員御指摘のメタバースについては、全国的にもまだ実証研究の段階であり、現時点での活用予定はありません。今年度は、1人1台端末での心の健康観察アプリを活用した実証事業を実施したところであり、来年度からは全小中学校に導入するとともに、適応指導教室や校内教育支援センターの充実を図り、早期発見、早期支援や子供一人一人の居場所づくりを推進していきます。

最後に、幼児期の教育については、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると考えております。各園では、地域の実態に応じてトキの観察や塩作り、リンゴ狩りや鬼太鼓など、佐渡の特色ある体験を取り入れていると承知しています。その上で、教育委員会としましては、幼保小の円滑な接続を図るために、今年度から新たに幼保小の架け橋期のカリキュラムの策定を進めているところであり、来年度には全ての園で導入する予定です。幼児教育施設と小学校の交流活動や職員同士の相互理解を促進することで、子供たちの学びや生活の基盤をしっかりと育ててまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 以上で公明党、山田伸之君の代表質問は終わりました。

ここで休憩といたします。

午後 3時11分 休憩

---

午後 3時22分 再開

○議長（金田淳一君） 再開いたします。

---

日程第2 先議案件

（総務文教常任委員会分）

議案第27号、議案第32号

（市民厚生常任委員会分）

議案第33号から議案第35号まで、議案第37号から議案第39号まで

（産業建設常任委員会分）

議案第36号、議案第40号、議案第41号

○議長（金田淳一君） 日程第2、先議案件についてを議題といたします。

総務文教常任委員会に付託した件について委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、坂下善英君。

〔総務文教常任委員長 坂下善英君登壇〕

○総務文教常任委員長（坂下善英君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第27号 佐渡市辺地総合整備計画（令和4年度～令和6年度）の変更について。本案は、佐渡市辺地総合整備計画を変更するに当たり、議会の議決を求めるものであります。変更の理由は、公共的施設の整備計画における事業費の増額に伴う辺地対策事業債の予定額の増額によるものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第32号 令和6年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）について。本案は、令和6年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出それぞれ2億8,323万1,000円を追加するものであります。主な内容は、国の総合経済対策に伴う事業及び道路除雪事業に要する経費を計上するほか、事業の確定及び年度内所要見込額の算定に基づく減額などを計上するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（金田淳一君） 以上で総務文教常任委員長の報告を終わります。

これより総務文教常任委員会に付託した先議案件についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

次に、市民厚生常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

市民厚生常任委員長、佐藤定君。

〔市民厚生常任委員長 佐藤 定君登壇〕

○市民厚生常任委員長（佐藤 定君） 委員会報告審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第33号 令和6年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について。本案は、令和6年度佐渡市国民健康保険特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ1億3,693万5,000円を追加するものであります。主な内容は、実績見込みに基づく保険給付費の増額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第34号 令和6年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）について。本案は、令和6年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ865万3,000円を減額するものであります。主な内容は、保険基盤安定負担金の確定による後期高齢者医療広域連合納付金の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第35号 令和6年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第3号）について。本案は、令和6年度佐渡市介護保険特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ2億5,494万1,000円を減額するものであります。主な内容は、基金積立金の増額並びに総務費及び保険給付費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第37号 令和6年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第3号）について。本案は、令和6年度佐渡市歌代の里特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ2,637万1,000円を減額するものであります。主な内容は、一般管理費並びに介護サービス費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第38号 令和6年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第4号）について。本案は、令和6年度佐渡市すこやか両津特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ1億4,496万3,000円を減額するものであります。主な内容は、すこやか両津の独立インフラ設備整備について、事業実施の見直しに伴う整備に要する経費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第39号 令和6年度佐渡市病院事業会計補正予算（第4号）について。本案は、令和6年度佐渡市病院事業会計予算について、収益的収支では収入の予定額から1億337万6,000円を減額し、支出の予定額から2,848万5,000円を減額するものであり、資本的収支では収入の予定額から3,000円を減額し、支出の予定額に8万3,000円を追加するものであります。主な内容は、患者数の実績見込みの修正に伴う減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

○議長（金田淳一君） 以上で市民厚生常任委員長の報告を終わります。

これより市民厚生常任委員会に付託した先議案件についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

次に、産業建設常任委員会に付託した先議案件について委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、山本健二君。

〔産業建設常任委員長 山本健二君登壇〕

○産業建設常任委員長（山本健二君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第36号 令和6年度佐渡市小水力発電特別会計補正予算（第1号）について。本案は、令和6年度佐渡市小水力発電特別会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ280万円を追加するものであります。内容は、実績見込みに基づく発電売電料収入などの増額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第40号 令和6年度佐渡市水道事業会計補正予算（第3号）について。本案は、令和6年度佐渡市水道事業会計予算について、収益的収支では収入の予定額から4,229万1,000円を、支出の予定額から4,596万3,000円をそれぞれ減額するものであります。また、資本的収支では収入の予定額から6,510万6,000円を、支出の予定額から2,688万4,000円をそれぞれ減額するものであります。主な内容は、収益的収支では、給水収益及び委託料の減額、資本的収支では工事負担金及び施設改良費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第41号 令和6年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第4号）について。本案は、令和6年度佐渡市下水道事業会計予算について、収益的収支では収入の予定額に556万6,000円を、支出の予定額に2,389万4,000円をそれぞれ追加するものであります。また、資本的収支では収入の予定額から6,881万1,000円を、支出の予定額から3,832万6,000円をそれぞれ減額するものであります。主な内容は、使用料収入及び災害復旧事業費などを減額するほか、資産減耗費の増額などであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上です。

○議長（金田淳一君） 以上で産業建設常任委員長の報告を終わります。

これより産業建設常任委員会に付託した先議案件についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（金田淳一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3時36分 散会